

平成23年度
千葉県市町村歯科衛生士業務研究集



千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

平成23年12月

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

はじめに

歯・口腔の健康は、子どもたちの健やかな成長や、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防など、全身の健康を保持増進するための重要な要素となっています。

また、高齢者や要介護者の口腔ケアは、歯科疾患の重症化予防だけでなく、食生活の充実など日常生活の質を高め、健康寿命の延伸に寄与します。

県では、平成22年4月に施行した「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」に基づき、乳児期から高齢期まで、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するため、本年3月に「千葉県歯・口腔保健計画」を策定しました。

この計画に基づき、むし歯など歯科疾患の地域間格差の解消を図り、すべての県民の方々に対する歯科保健サービスの推進に努めていきます。

また、本年8月には、「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、国も歯・口腔の健康づくりを更に推進することとしております。

このような状況の中で、市町村歯科衛生士の皆様による日々の活動成果をまとめ、「平成23年度千葉県市町村歯科衛生士業務研究集」として刊行することは大変有意義なことです。

この冊子が、今後の市町村等の歯科保健活動に活かされ、千葉県の歯科保健の充実につながることを心から期待しております。

平成23年12月

千葉県健康福祉部健康づくり支援課
課長 川島 幸雄

目 次

はじめに	1
目 次	2
1 12歳児における一人平均むし歯数減少に向けた取り組みについて（第1報）	
習志野市	3
2 施設単位フッ化物洗口実施前と実施後の保護者の歯科保健行動の変化について	
鎌ヶ谷市	6
3 市川市在宅療養者等口腔保健推進事業について	
市川市	9
4 幼児の保護者を対象に実施した歯科保健指導の効果について	
―「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」を活用して―	
松戸市	14
5 特別支援学校の歯科健康教育の検討	
東金市	18
6 フッ化物歯面塗布委託事業の効果について検討する	
山武市	21
7 成人歯科（歯周疾患）検診における意識調査について	
大網白里町	25
8 保育所・幼稚園年長児歯科指導のアンケート調査を実施して	
～効果的な歯科指導の内容を検討する～	
茂原市	29
9 地域における歯科衛生士の交流に関する意識調査	
市原市	34
10 妊産婦歯科健診の受診率向上に向けて	
千葉市	40
11 船橋市における2歳6か月児歯科検診事業（第3報）	
～食育の観点からの栄養士との連携～	
船橋市	46
12 委託によるフッ化物歯面塗布事業について	
柏市	51

12歳児における一人平均むし歯数減少に向けた取り組みについて(第1報)

習志野市 ○鈴木はるひ 林 睦代

I 目的

習志野市では、近年、乳幼児におけるむし歯罹患率は順調に減少し、平成22年度に策定された千葉県歯・口腔保健計画の歯・口腔保健の現状分析において、千葉県の乳幼児期の目標とする『3歳児におけるむし歯のない者の割合80%以上』という目標を達成しており、県下でも上位の実績であった。しかし、児童生徒の『12歳児における一人平均むし歯数1本以下』という目標には及ばず、県全体の平均値よりも高い数値である実態が見えてきた。

そこで、習志野市における児童生徒のむし歯の状況を分析し、12歳児における一人平均むし歯数(以下「DMF歯数」とする)の減少に向けた取り組みについて検討する。

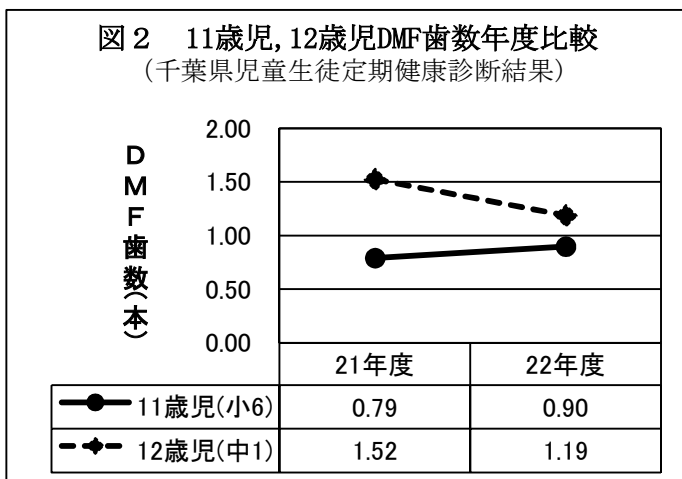
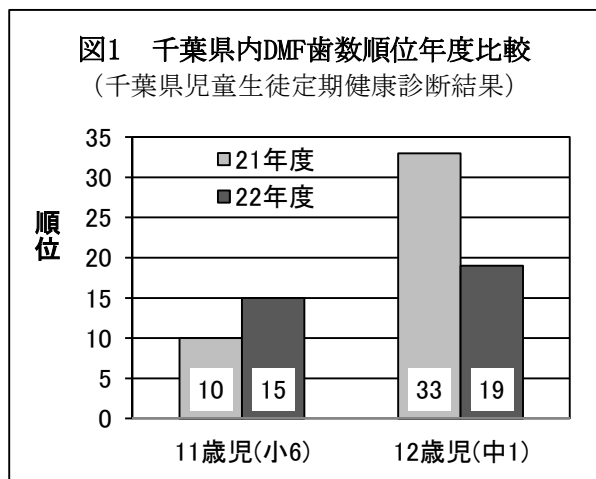
II 方法

習志野市児童生徒定期健康診断の結果データを11歳児、12歳児中心に分析する。

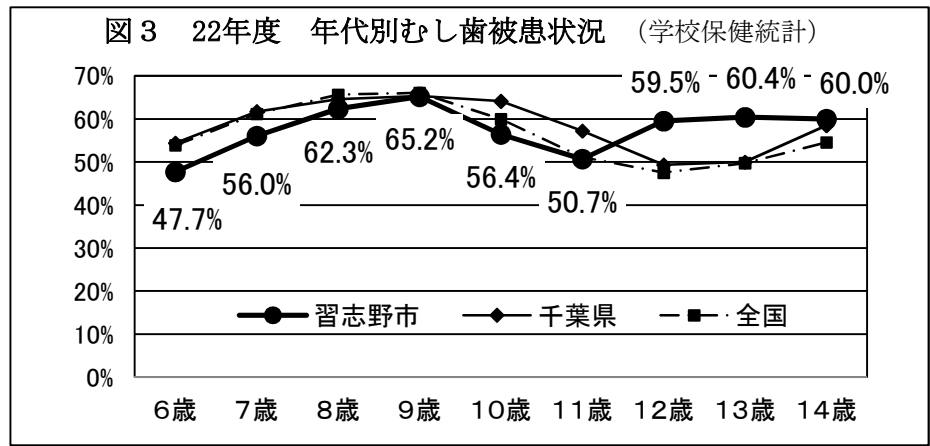
- (1) 21年度・22年度の11歳児と12歳児のDMF歯数の比較
- (2) 年代別のむし歯被患状況
- (3) 過去5年間の12歳児のむし歯被患率・DMF歯数の推移
- (4) 12歳児の永久歯の未処置歯数、処置歯数、喪失歯数の内訳

III 結果

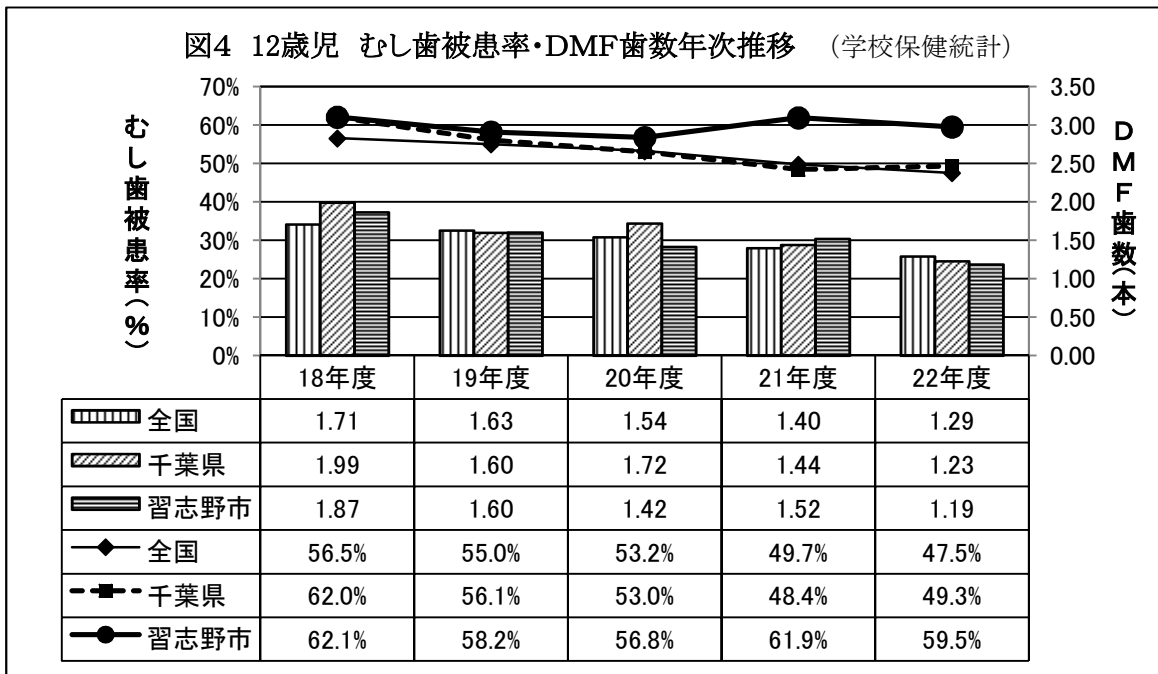
(1) 21年度、22年度の11歳児と12歳児の一人平均むし歯数(DMF歯数)の状況を比較してみると、11歳児は、21年度が55市町村中10位、22年度が54市町村中15位と比較的上位ではあるが、DMF歯数が増加したため順位を落とした。12歳児は、21年度33位であったものが、22年度は19位と好転していた。(図1)しかし、DMF歯数を見ると12歳児については、22年度は、21年度よりも順位同様、1.19本と本数も減少しているが、21年度に11歳児で0.79本であった者の1年後の状況と考えると1年間で1.5倍の本数に増加した結果となっている。(図2)



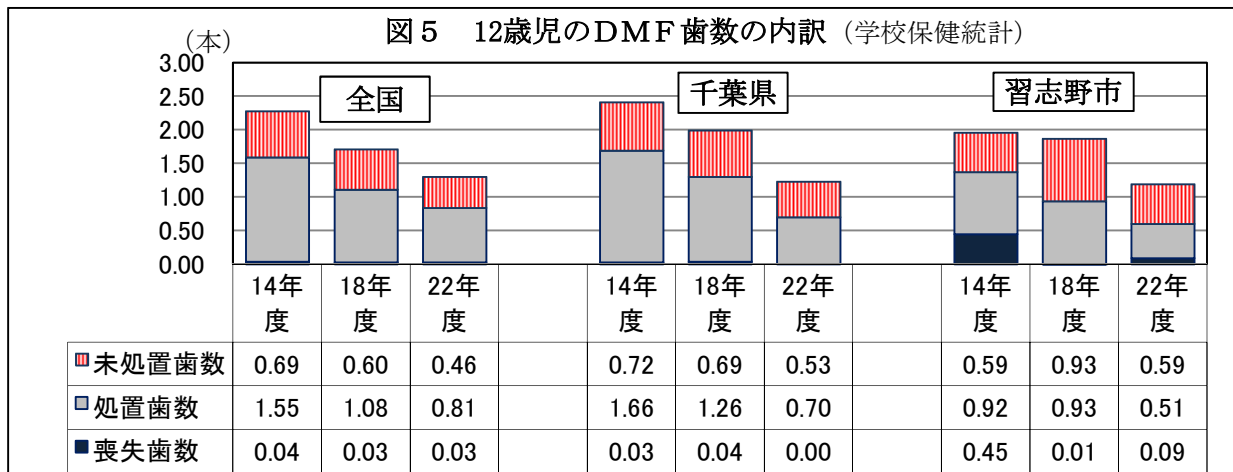
(2) 年代別のむし歯被患状況から、習志野市は、11歳までは、国・県の被患率よりも低い傾向にあるが、12歳では、急激に被患率が増加し、国・県を上回っている。(図3)



(3) 12歳児の過去5年間の状況を見ると、習志野市のDMF歯数は、減少傾向にある。しかし、むし歯被患率は、国・県の値を上回っており、一旦は減少傾向にあった状況が21年度より増加に転じている。(図4)



(4) 習志野市は、14年度は、国・県よりも、12歳児の一人平均むし歯数が少なかったが、22年度は国・県と変わらない状況になった。また、国・県よりも未処置歯数、喪失歯数が多い傾向にある。(図5)



IV 考察

習志野市は、児童生徒のむし歯予防については、これまで健康ちば 21 の目標値でもあった「12 歳児における一人平均むし歯数 1 本以下」を目指して、乳幼児期からのむし歯予防に取り組んできた。

しかし、習志野市の 12 歳児の DMF 歯数の実態は、減少傾向にあるとはいえ、22 年度が 1.19 本とまだ高い数値を示している。また、その直前である 11 歳児においては、DMF 歯数が 22 年度 0.90 本と 1 本以下を示しているものの、21 年度よりも 0.11 本多くなっていた。

12 歳児のむし歯被患状況からは、近年、国・県ともにむし歯被患率が 50% を下回り減少傾向が見られる中、習志野市では、過去 5 年間の推移を見ても 60% 前後の高い状況が続いており、11 歳から 12 歳児にかけて、急激にむし歯に被患している者が増える傾向が見えてきた。また、一人平均未処置歯数も国・県に比べて多く、22 年度は処置歯数よりも多いことがわかった。さらに、喪失歯数が多いこともわかった。

これらのことから、『12 歳児における一人平均むし歯数 1 本以下』の目標達成に向けての習志野市の課題は、次の 3 点と考えた。

- ① 乳幼児期から 11 歳までは、国・県を下回っているむし歯被患率が、12 歳児時点では高率になっていること
- ② 11 歳児から 12 歳児にかけて急激にむし歯被患率が高くなっていること
- ③ 12 歳児の処置歯数が少なく未処置歯数が多いこと

以上のことから、この課題を解決していくために必要な事項として、次の 5 点を整理してみた。

- ① 定期健康診断等の健診データの更なる分析を行う。
- ② 市内の保育所・幼稚園・学校関係者へ実態を周知することで、習志野市の抱える問題の共有化を図り、各施設での課題分析と必要な取り組みにつなげる。
- ③ 歯科医師会へ実態を説明することで、施設における歯科保健活動が推進されるよう、学校歯科医としての理解と協力につなげる。また、健診データの精度向上を図る。
- ④ 広く市民に対して情報提供を行い、意識啓発を強化する。
- ⑤ むし歯罹患状況や未処置歯の状況の背景となる環境要因の分析に必要な項目の検討と情報収集を図る。

今回のことを通じて、経年的に健診データ等をまとめ分析していくことの必要性を改めて痛感した。

23 年度は、『12 歳児における一人平均むし歯数減少に向けた取り組み』の第一歩として、7 つの中学校区毎にある保育所・幼稚園・小学校・中学校・公民館、ヘルステーション、教育委員会、健康福祉センター(保健所)等が連携して健康づくりを推進していく、「中学校区地域保健連絡会」において実態報告するとともに、歯科医師会との定期協議の場である「歯科保健連絡協議会」で説明を行った。

今、習志野市では、12 歳児を取り巻く、学校関係者や歯科医師・保健関係者等が課題に気づいたばかりである。今後の具体的な取り組みについては、課題解決のために必要な事項を基に関係者と十分に協議しながら検討していきたいと思う。

施設単位フッ化物洗口実施前と実施後の 保護者の歯科保健行動の変化について

鎌ヶ谷市 ○山中由美子・山崎典子・西山珠樹

I 目的

A市では、平成18年度より施設単位フッ化物洗口（以下施設単位F洗口）を実施して5年になる。そこで、5歳児保護者の歯科保健行動状況を把握し、今後の歯科保健活動のあり方について検討することを目的とした。

II 方法

- 1 施設単位F洗口事業指導回数と指導人数を把握する。
- 2 施設単位F洗口実施施設数と実施人数を把握する。
- 3 就学までの歯科医院受診経験と歯科受診の内訳について把握する。

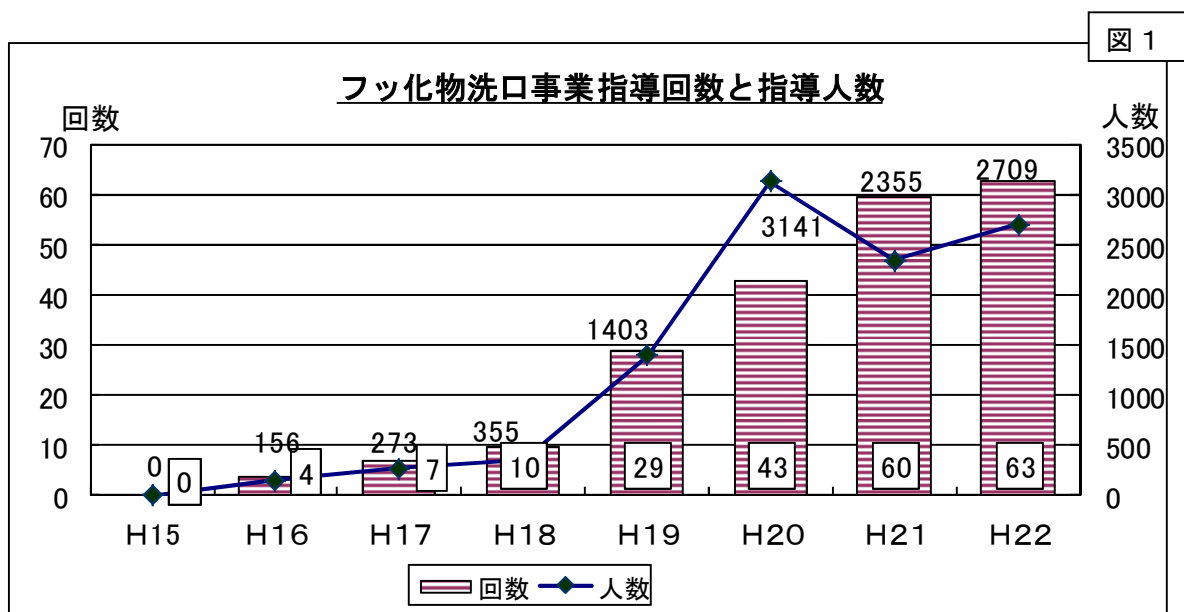
就学時健診アンケート調査より、施設単位F洗口実施前（平成16年度）と実施後（平成21年度）の歯科医院受診経験と歯科受診の理由について把握した。

III 結果

- 1 施設単位F洗口事業指導回数と指導人数を把握する。

平成16年度は歯科医師や施設職員対象の研修会を開催、平成17年度からは保育園・幼稚園・小学校の保護者対象のF洗口説明会を実施している（図1）。

また、F洗口説明会は、フッ化物洗口体験と歯科保健指導である（表1）。



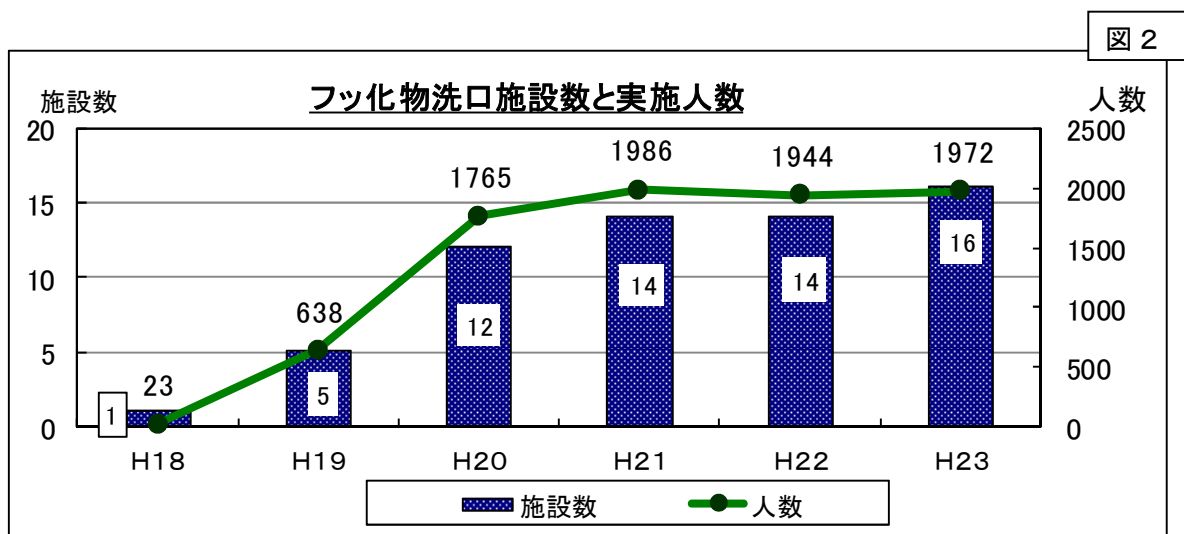
施設単位F洗口説明会のむし歯予防指導ポイント

表 1

- ・ 21世紀の健康づくりとして『治療から予防の時代へ』
- ・ むし歯予防は『歯みがき』『フッ化物利用』『シュガーコントロール』
- ・ フッ化物は『丈夫な歯づくりに効果がある』『組み合わせるとより効果的』
- ・ フッ化物洗口はフッ化物洗口ガイドラインを受け『安全性に基づいたもの』
- ・ 施設単位F洗口は『継続実施を支える支援』で、希望する人は皆実施できる

2 施設単位F洗口実施施設数と実施人数を把握する。

平成18年度より、施設単位F洗口を開始し、平成23年度は市立保育園4園中4園、私立保育園3園中3園、私立幼稚園9園中8園、小学校9校中1校で、16施設、1,900余名がフッ化物洗口を実施している（図2）。



3 就学までの歯科医院受診経験と歯科受診の理由について

就学時健診アンケート調査より、5歳児の平成16年度施設単位F洗口未実施年（回答者855名）と、平成21年度施設単位F洗口実施年（回答者978名）を比較した。就学までの歯科医院受診経験は、平成16年度82.6%に対し、平成21年度は74.6%で、8ポイント減少した（図3）。

また、歯科受診経験者のうち、歯科治療のための受診が平成16年度72.0%に対し、平成21年度は61.3%で、11ポイント減少した。

しかし、歯科健診は平成16年度8.3%に対し平成21年度41.1%で、32.8ポイント増加、フッ素塗布は平成16年度6.7%に対し平成21年度63.3%で56.6ポイント増加、フッ化物洗口指導は平成16年度1.3%に対し平成21年度5.2%で3.9ポイント増加した（図4）。

図 3

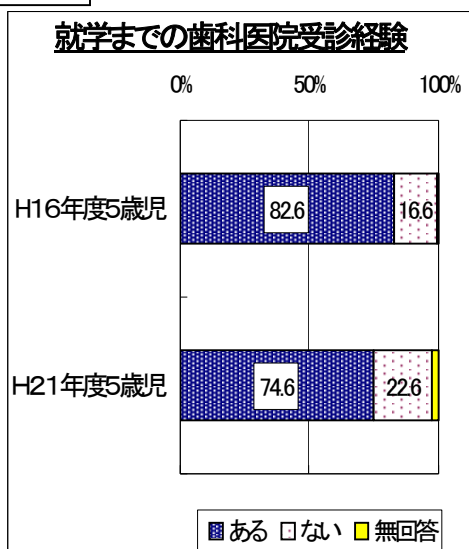
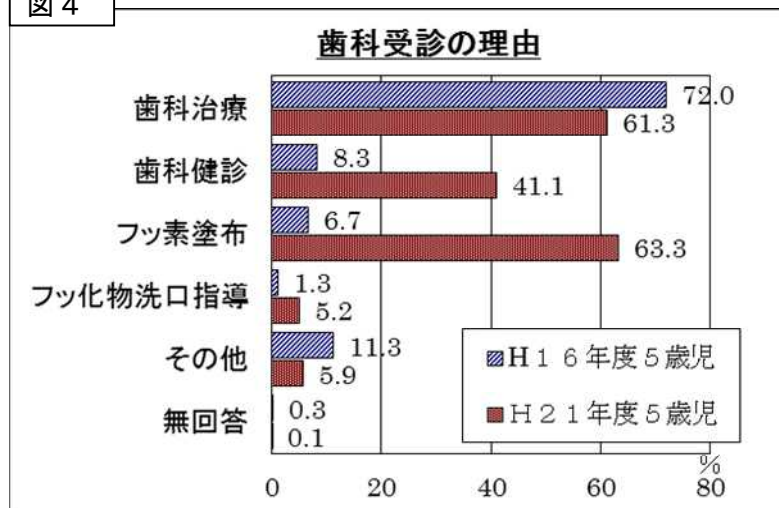


図 4



IV 考察

A市のフッ化物洗口実施から5年が経過したため、就学時アンケート調査結果をもとに、施設単位F洗口未実施年（平成16年度）と単位F洗口実施年（平成21年度）を比較し、5歳児保護者の歯科保健行動について検証した。

歯科医院受診経験について未実施年と実施年では8ポイント減少し、歯科受診理由の歯科治療は11ポイント減少していたが、歯科健診が5倍に、フッ素塗布に関しては10倍に増加し、フッ化物洗口指導については若干の増加がみられた。

このことから、歯科受診理由として、歯科治療と並行して歯科健診やフッ化物塗布・フッ化物洗口指導を受ける5歳児保護者が急増していることがわかった。

また、保護者の歯科保健行動の変化は、毎年、繰り返し大多数の保育園・幼稚園の保護者に対し、フッ化物洗口に係るむし歯予防指導を行なっていることの成果であると思われる。

今後も、保護者や関係者に最新情報を提供し、就学後のむし歯予防も見据えながら、フッ化物洗口やフッ化物塗布などの歯科予防活動を推し進めたいと考える。

市川市在宅療養者等口腔保健推進事業について

市川市 那須啓子 杉本純子 北原洋子 進藤知津

目 的

市川市では、平成2年度より「在宅寝たきり老人等歯科保健推進事業」を実施してきた。事業開始時より現在に至るまでには、介護保険法の施行、訪問歯科診療事業者の参入など要介護者に対する社会背景も変わってきた。

事業の実施方法、委託内容等の変更をし、平成22年度からは、「在宅療養者等口腔保健推進事業」として、市川市歯科医師会へ委託し実施している。今回は、平成22年度の実施状況を集計し、今後の事業計画の資料とすることを目的とした。

方 法

平成22年度に実施した「訪問による相談（検診）」の104件について、市川市歯科医師会より報告された「歯とお口の健康相談（検診）」カルテ（資料1）を集計した。

集計項目は、カルテの[口腔清掃]についてまとめた。

（資料1）

歯とお口の健康相談（検診）		検査日	平成	年	月	日			
心身	ふりかた	（男） （女）	生年月日	（明、大、肥）		市川市 電話（ ）			
介護保険なし、要支援 1 2 要介護 1 2 3 4 5	移動	独歩	杖	車いす	寝たきり	コミュニケーション			
	全身疾患、その他	服薬、その他		良好	普通	やや難	困難		
口腔清掃	現状	自立	一部介助	全介助	認知症				
歯	1. 歯べかす	多量	少量	なし	2. 歯切・歯石	多量	少量	なし	
	3. 口臭	著しい	わずか	なし	4. 舌苔	多量	少量	なし	
	5. 口腔乾燥	著しい	わずか	なし	主訴、気になること、相談したいこと				
歯	自立	一部介助	全介助	II	中心静脈栄養	鼻腔栄養	胃ろう	嚥下	
口腔炎症	むし歯、悪性歯肉	なし、あり			症状なし	心せる	喉ごさみ	困難	こぼす
入れ歯	歯周病	なし、あり			上	下の入れ歯	あり、なし		
	結核疾患	なし、あり			下の入れ歯	あり、なし			
	入れ歯の適合、破損	極めて良好	ゆるい	不良	破損あり				
	入れ歯の使用状況	常時	食事のみ	ほとんどなし					
	入れ歯の清掃状況	良好	不良						
今後	（良好、経過観察、要口腔ケア、要治療）								
評価	その他、現況の満足度など								
検診医療機関名または歯科医師サイン						かかりつけ医 および 介護支援事業者			
						歯とお口の健康相談 結果の説明を受けました （承諾署名欄）			

Ⅲ 結 果

1. 事業の実施方法

平成2年度から平成22年度までの事業の変遷（概略）を以下にまとめた。

年度	概 要	事業の対象者	申込先	委託内容	実施方法
2年度	事業開始 【在宅寝たきり老人等 歯科保健推進事業】	65歳以上の寝たきり老人等 在宅にて診療可能な方	保健センター	歯科診療業務	①診療希望者より保健センターへ申込 ↓ ②事前訪問（市 歯科衛生士） ↓ ③訪問歯科診療 （歯科医師・市歯科衛生士） ※応急処置を目的とし、原則1回 ↓ ④保険請求（市の歳入）
12年度	介護保険法施行 居宅療養管理指導開始	要介護4・5の方			
19年度	委託内容変更 ・歯科医師会で受付対応 ・訪問診療は迅速対応	要介護4・5の方	保健センター 歯科医師会	・歯科診療業務 ・受付事務運營業務 （歯科に関する電話相談 ネットワーク会議の実施） ・研修会運營業務 （事業に関する結果報告作成）	①診療希望者より歯科医師会 又は保健センターへ申込み ↓ ②訪問歯科診療 （歯科医師） ※初診と再診2回まで ↓ ③保険請求（市の歳入）
21年度 10月～	委託内容変更 ・歯科診療業務委託を廃止 ・対象者の変更 ・訪問による相談（検診）を モデル事業として実施	在宅療養者	歯科医師会	・訪問による相談（検診） ・受付事務運營業務 （歯科に関する電話相談 ネットワーク会議の実施） ・研修会運營業務 （事業に関する結果報告作成）	
22年度	事業名変更 【在宅療養者等 口腔保健推進事業】				

歯科診療業務（委託）の年度別の件数については下記のとおりであった。

年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
実績(人)	47	39	41	61	34	57	51	27	23	30	44	36	20	9	7	4	1	14	6	16	10	7	8
																		初診	再診	初診	再診	初診	再診

事業開始当初は、在宅で療養されている高齢者が、歯科医院に行くことが困難だという理由で訪問歯科診療の需要があった。市としては多くの方の需要に応えるために、また、在宅という環境下での診療内容も精査し、応急処置として可能な限りの診療範囲として実施してきた。しかし社会背景の変化だけでなく、診療希望者の減少が著しく、委託内容や対象者の見直しをはかり、平成21年度後半より、診療業務委託を廃止することになった。委託先の歯科医師会では、それまでの「歯科介護支援センター」から「口腔サポートセンター」へと名称変更をして、対象者にとられることなく、歯科に関する電話相談への対応、また、相談のあった方のうち希望者には、無料で訪問による相談（検診）を実施するという事業内容へと変更していった。（資料2）

【高齢者の口腔ケア】

口腔ケアは歯や口の中をきれいにするのですが、それ以上に口の健康を保ち、体力の低下を予防するために必要です。全身の健康を保つことにつながっています。



口腔ケア(介護のポイント)

・口の中が乾燥しないようにうがいしましょう



市川市歯科医師会

口腔サポートセンター

お問い合わせ・ご相談
047-332-0187

受付時間

平 日 月～金曜日
午前 9:00～午後 5:00

土曜日
午前 9:00～正午

〒272-0021
市川市八幡 2-8-13

2109版



訪問歯科診療

歯とお口の 健康相談(検診)



市川市は虚弱高齢者や介護を
必要とされている方、通院困
難者のために歯や口腔の保健
サービスを推進しています。

市川市歯科医師会

口腔サポートセンター

お問い合わせ・ご相談

047-332-0187

こんにちは。
市川市歯科医師会です。
私たちは、歯科の診療をととして
地域の皆様に健康な毎日を送って
いただきたいと願っています。

○ 高齢の方、障害をお持ちの方が「歯の
問題」を抱えているのに歯科医療にか
かれず、治療をあきらめている方も
多くいらっしゃいます。そのような治療
をあきらめている方が困難を伴わず、
歯科診療が受けられるようにサポート
いたします。



こんな

気になることがある!?

- 入れ歯が外れやすい
- 歯がぐらぐらしたり、抜けてしまった
- 歯肉から出血する
- 口臭が強い
- 食べ物や飲み物がむせやすくなった
- 訪問してみたい
- ケアを知りたい

口腔サポートセンター

お問い合わせ・申し込み・相談
047-332-0187

訪問診療(保険診療)

・入れ歯が壊れた
・歯が痛い
・急な症状・すぐに対応して
欲しい!!

保険診療費用の目安
(例えば1割負担の場合)

※ 往診料 } 1200円～
処置料 } 2500円程度

※ 診療回数は患者さんの状態に
より様々ですので、患者さんや
ご家族と担当歯科医が相談して
決めます。

歯とお口の健康相談(検診) (市から事業を委託されています)

お口の中の健康を維持・改善するた
めに検診を行います。
治療だけでなく、口腔ケアをどのよ
うにすればいいのかがアドバイスをし
ます

- ・ 歯や歯肉のお手入れ
- ・ 入れ歯の取り扱い
- ・ 口のリハビリ 等

ご希望の方に歯科医師会の歯科医師また
は歯科衛生士がお伺いして実施します。

※ 一回のみ無料

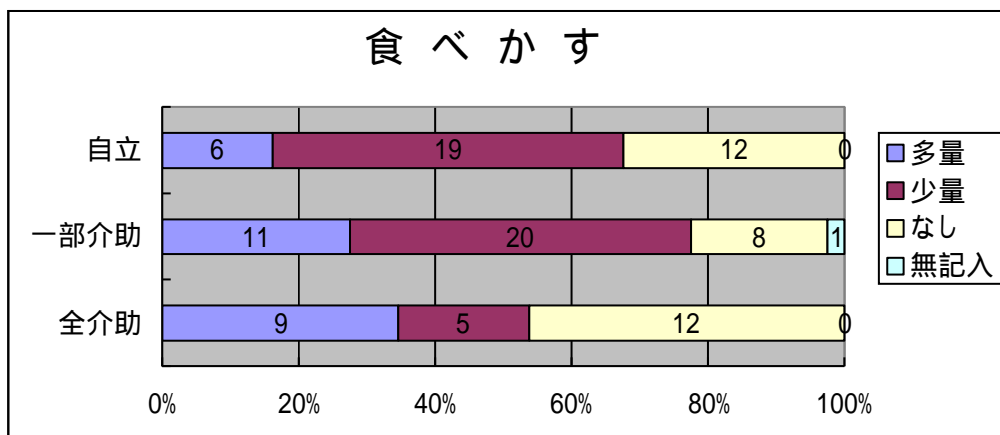
※ 継続しての口腔ケアをご希望の場合は担当歯科医師にご相談下さい。
※ 訪問歯科診療で歯科治療を受けた後、介護保険の居宅療養管理指導
(要費用)または、医療保険の口腔ケア(要費用)となります。



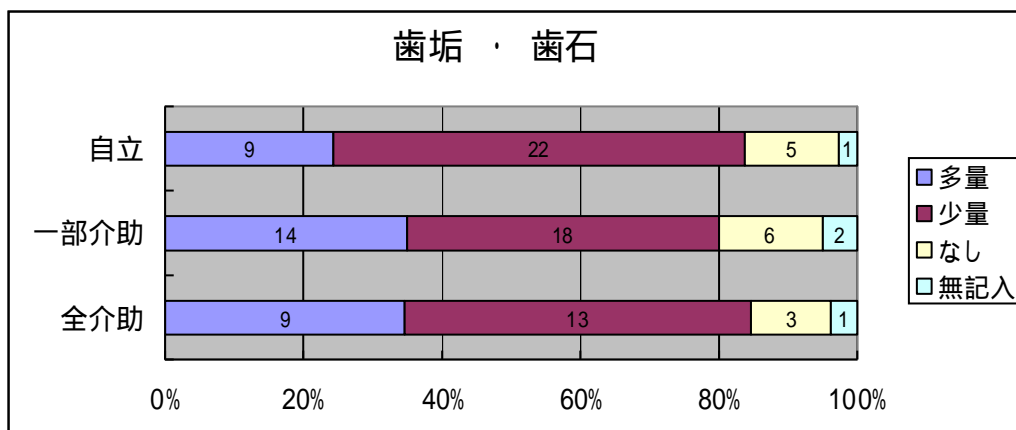
2. 「歯とお口の健康相談（検診）」カルテの集計結果

平成22年度に実施された104件のカルテの[口腔清掃]の項目について集計し、自立の状況にあわせ、1. 食べかす 2. 歯垢・歯石 3. 口臭 4. 舌苔 5. 口腔乾燥の項目別にまとめた。104件のカルテのうち、自立の状況に記入のなかった1件は集計から除いた。

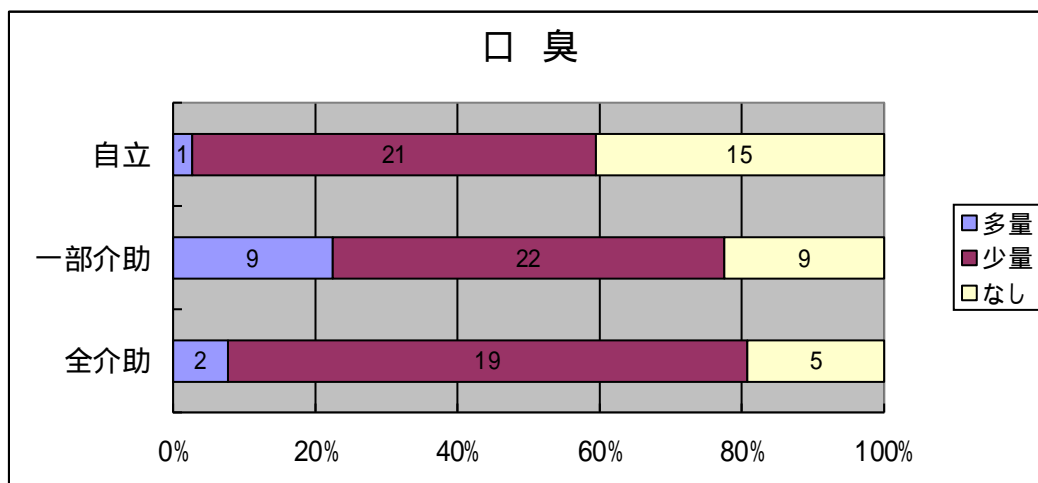
1. 食べかす



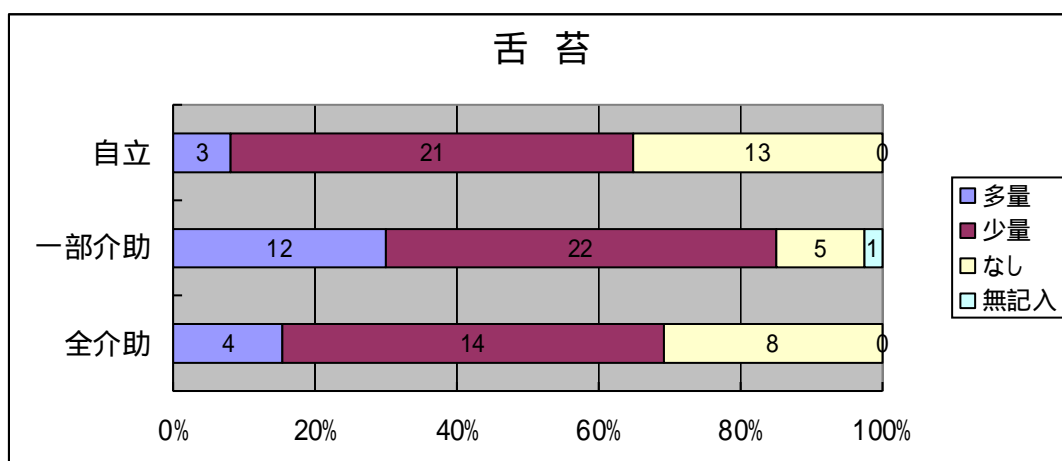
2. 歯垢・歯石



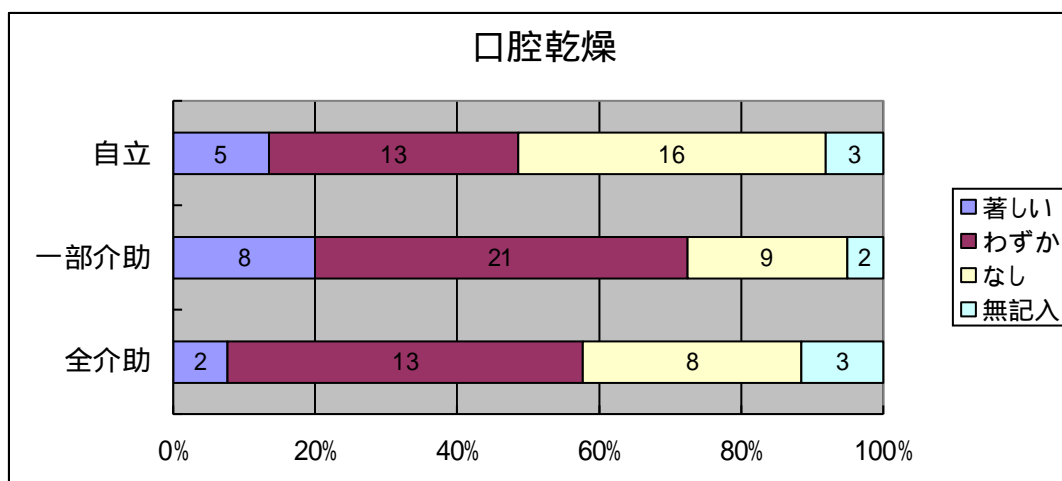
3. 口臭



4. 舌苔



5. 口腔乾燥



各項目において、自立の状況による有意差はみられなかった。しかし、いずれの項目においても、症状が「なし」という者より、量の多少に関わらず食べかすや歯垢・歯石、舌苔が付着している者が多いことは確認できた。

考 察

今回集計した104件について、カルテの「主訴・気になること・相談したいこと」の欄には、義歯不適や義歯の新規作成、歯がかけた、歯肉の腫れや出血などの診療を希望する内容が多く記入されていた。このことから「歯とお口の健康相談」を利用される方の多くは、診療に関する相談が多い状況もわかった。また、口腔清掃の集計結果からは口腔ケアの必要性もわかった。

在宅で療養されている方々は、口腔のみならずさまざまな問題を抱えていて、また介護する方も口腔だけに専念することはできない状況にあるかもしれないが、口腔の健康から全身の健康の保持へと支援していけるような口腔ケアを推進していくことが課題だと思った。

幼児の保護者を対象に実施した歯科保健指導の効果について

—「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」を活用して—

松戸市 ○石川明美

大塚正子 井関加乃 二宮恵子 小川ちづる

I 目的

松戸市では平成 18 年度より、2 歳児と保護者を対象に「親子で取り組むむし歯予防教室」を実施しているが、保護者に対する効果は行動変容が見られた人は 68.8%と 7 割以下であった。今回そこに参加している保護者に①必要な保健指導が効果的にできる。②自己評価を取り入れたフォローアップシステムを導入することで、より行動変容が見られる。このことを期待して歯科保健指導を実施したのでその効果について報告する。

II 方法

1 内容

「親子で取り組むむし歯予防教室」に参加している保護者に対し、質問紙を使いながら保健指導を行い、従来の方法（以下従来方法）と今回試みた方法（以下新方法）を比較検討した。質問紙 B と行動目標シートは「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」を参考にした。

2 時期

従来方法 1 回目—7 月、2 回目—8 月～9 月

新方法 1 回目—9 月、2 回目—10 月～11 月

3 対象

従来方法 1 回目 68 人 2 回目 48 人 (70,6%)

新方法 1 回目 172 人 2 回目 117 人 (68,0%)

従来方法	
1 回目	質問紙 A と聞き取りによる保健指導
2 回目	①保健行動、口腔内を確認しながら保健指導 ②実施したことアンケート調査

新方法	
1 回目	①質問紙 B により 4 つの支援タイプに分けて保健指導 ②受講者が目標設定をして行動目標シートに記入し行動変容をめざす
2 回目	①タイプ別に保健行動目標に合わせて、保健指導 ②行動目標の確認 ③実施したことアンケート調査

III 結果

1 回収結果

回収数

従来方法 ・ ・ 質問紙 68 人、実施したことアンケート 48 人 (70.6%)

新方法 ・ ・ 質問紙 172 人、行動目標シート 117 人 (68.0%)、実施したことアンケート 117 人(68.0%)

2 属性

平均年齢 34.2 歳

性別 女性

3 新方法によるタイプ別の割合

タイプ別結果の割合（表 1）は保健指導の必要性が低い人＜タイプ 1＞は 3.5%、保健指導の必要性が中程度の人＜タイプ 2＞は 9.3%、保健指導の必要性が高い人＜タイプ 3＞は 52.9%、歯科医院での精査が必要な人＜タイプ 4＞は 34.3%だった。

（表 1） タイプ別人数

n=172

	タイプ	内容	人	割合
1	保健指導の必要性が低い人	下記の内容にいずれも該当しない人	6	3.5%
2	保健指導の必要性が中程度の人	自覚症状 5 項目中 2 点以上 環境 5 項目中 3 点以上 かつタイプ 3、4 に該当しない	16	9.3%
3	保健指導の必要性が低い人 (実技指導型)	保健行動 8 項目中 3 点以上 かつタイプ 4 に該当しない	91	52.9%
4	歯科医院での精査が必要な人	下記の 9 項目中 5 点以上	59	34.3%

4 <タイプ 4> 歯科医院での精査が必要な人の結果

タイプ 4 は 9 項目中 5 項目以上が該当になった人である。（表 2）

特に次の 3 つの項目において該当者が多く「子育て中の歯科受診は難しい」91.5% 「自分の歯に対する肯定感が低い」96.6% 「年に一度の定期健診ができない」88.1% だった。

（表 2） 歯科医院での精査が必要な人の 9 項目の内訳

n=59

	項目	割合
1	歯肉からの出血がある	74.6%
2	歯ぐきの腫れがある	25.4%
3	冷たいものがしみる	61.0%
4	かかりつけ歯科医がいない	55.9%
5	子育て中の受診が難しい	91.5%
6	周囲の人は歯に対する関心がない	72.9%
7	自分の歯に対する自己肯定感が低い	96.6%
8	寝る前の歯みがきができない	10.2%
9	年に一度の定期健診ができない	88.1%

5 2 回目の保健指導までに実行したこと

「実行したこと」ありの人は増加した。（表 3）

従来方法 68.8%、⇒新方法 89.7% $P < 0.001$: χ^2 検定

その内訳は、従来方法は「磨き方」と「補助道具について」だった。新方法は「磨き方」、「補助道具について」に加え「磨く回数」、「おやつについて」「よく噛む」、「歯医者に行く」、などがあった。

(表3) 実行したこと

	従来方法		新方法	
	人	割合	人	割合
あり	33	68.8%	105	89.7%
なし	15	31.3%	12	10.3%
計	48	100.0%	117	100.0%

χ^2 検定 P<0.001

実行したことありの内訳

	従来方法 n=33		新方法 n=105	
	人	割合	人	割合
1 磨き方について	29	87.8%	97	92.4%
2 補助道具について	4	12.2%	17	16.2%
3 磨く回数			17	16.2%
4 おやつについて			13	12.4%
5 よく噛む			5	4.8%
6 歯医者に行く			3	2.9%
計	33		152	

6 歯科受診行動

また<タイプ4>歯科医院での精査が必要な人で受診した人は18.4%だった。(表4)

(表4) 受診行動

タイプ	計		歯科受診あり		歯科受診なし	
	人	割合	人	割合	人	割合
4	41	100%	8	18.4%	33	81.6%
3	62	100%	11	15.5%	50	84.5%
2	11	100%	2	16.7%	9	83.3%
1	3	100%	1	33.3%	2	66.7%
計	117	100%	22	18.8%	94	80.3%

IV 考察

従来方法は、すべての人に2回の保健指導を行ってきた。新方法をとり入れることにより、タイプ1, 2の保健指導の必要性が中程度以下の人には原則1回の保健指導、タイプ3の必要性が高い人には、1~2ヶ月後の継続指導を実施する。タイプ4の歯科医院で精査が必要な人には1~2ヶ月後の継続指導と受診勧奨強化をしていくことで、より個人にあった保健指導が実施できると考える。

新方法では日常の予防的な行動は自らが行動目標シートを記入することで、具体的な行動目標がたてられ実行した人は増加した。新方法は従来方法よりもセルフケアの実行を促す効果があるという結果がでた。

また、従事する歯科衛生士から、新方法は質問紙と行動目標シートを使用することにより、問題点の把握、アドバイスがしやすいという意見が多かった。

今回のタイプ別に分類した歯科保健指導の結果、タイプ4の精査の必要な人が受診した人は2割弱に過ぎず、子育て中の受診は難しいと答えている人が9割以上いることがわかった。

今後子育て中の人を受診できる環境整備など受診行動に結びつける方法を考えていくとともに、「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」を活用して対象者を分類した保健指導を取り入れ効率的で効果的な方法で子育て世代の歯科保健を充実させていきたい。

<引用文献>

標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル 社団法人日本歯科医師会

質問紙 A の項目

1	歯ブラシは毛先が小さめのものを選んでいますか
2	歯と歯ぐきの境、歯と歯の間を意識して磨いていますか
3	歯みがき剤はフッ化物配合をえらんでいますか
4	鏡で歯ぐきを点検していますか
5	甘い飲み物やおやつをダラダラ取ることはありますか
6	たばこを吸うと歯周病にかかりやすくなると思いますか
7	この1年間に歯科受診をしたことがありますか

質問紙 B の項目

自覚 症状	1	自分の歯や口の状態で気になることがありますか
	2	自分の歯で左右の奥歯をしっかりとかみしめられますか
	3	歯をみがくと血が出ますか
	4	歯ぐきが腫れてぶよぶよしますか
	5	冷たいものが歯にしみますか
環境	6	かかりつけの歯科医院がありますか
	7	子育て中でなかなか歯科医院にいけないことがありますか
	8	家族や周囲の人は日頃歯の健康に関心がありますか
	9	自分の歯に自信があったり、人からほめられたことがありますか
	10	普段、外出先でも歯をみがきますか
保健 行動	11	間食（甘い食べ物や飲み物）をしますか
	12	たばこを吸っていますか
	13	夜、寝る前にはをみがきますか
	14	フッ素入り歯磨剤（ハミガキ）を使っていますか
	15	歯間ブラシまたは、フロス（糸ようじ）を使っていますか
	16	ゆっくりよく噛んで食事をしますか
	17	歯科医院等で歯みがき指導を受けたことがありますか
	18	年に一度は歯科医院で定期健診を受けていますか

「実施したことアンケート」

1	前回の教室終了後、歯科健診を受けましたか はい いいえ
2	前回の教室終了後、何か実行したことはありますか はい () いいえ

行動目標シート

お名前	
口腔保健行動目標（これから実行しようと思うこと）	
目標1	
目標2	
目標3	

特別支援学校の歯科健康教育の検討

東金市 ○佐藤 えり 和田 昭子

I 目的

特別な支援を必要とする子どもたちの歯・口の健康づくりは、生涯にわたる健康づくりの基礎として、また生活の自立やQOLの向上のために重要な要素であると言える。

東金市では、特別支援学校養護教諭より歯科健診の結果う蝕罹患率が県内の他校に比べ高いことから歯科健康教育の依頼があり、平成19年度より小学部・中学部・高等部への指導を開始した。5年目を迎え、現在の児童・生徒の歯科疾患の状態を把握し、今後の歯科健康教育のあり方について検討する。

II 方法

1. 事業開始前の平成18年度と開始後平成19～22年度の特別支援学校歯科健診結果を集計し、千葉県児童生徒定期健康診断の疾病異常疾患率：校種別(特別支援学校小学・中学・高等部)と比較し評価する。また、各クラス担任教諭のアンケート結果を参考資料とする。

2. 歯科健康教育内容

*各学部と事前打合せを実施

小学部	中学部	高等部
低学年・高学年に分けて実施	全学年	1・3年生に実施
集団指導 ・むし歯について ・媒体(パネルシアターを使用)	集団指導 ・むし歯について ・生活習慣について ・音楽をかけながら全員でブラッシング	集団指導 ・むし歯・歯肉炎(歯周病)について ・生活習慣について ・卒業後の歯の管理について
個別指導 ・音楽をかけながらブラッシング ・歯みがきの指導ポイントを個人票に記録	個別指導 ・プラークテスト ・プラークテストの結果、歯みがきの指導ポイントを個人票に記録	個別指導 ・プラークテスト ・プラークテストの結果、歯みがきの指導ポイントを個人票に記録

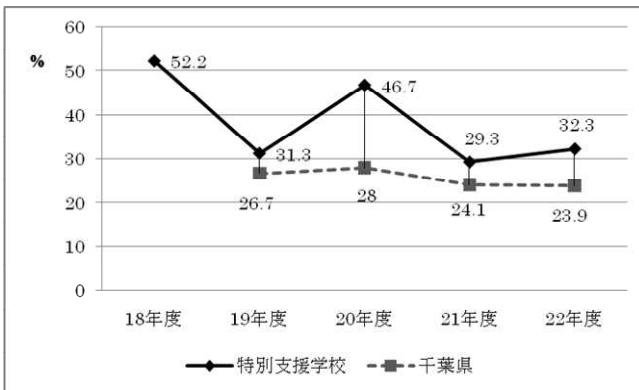
*指導終了後、各クラス担任教諭へ歯科健康教育内容のアンケートを実施

Ⅲ 結果

1. 未処置歯のある者の割合

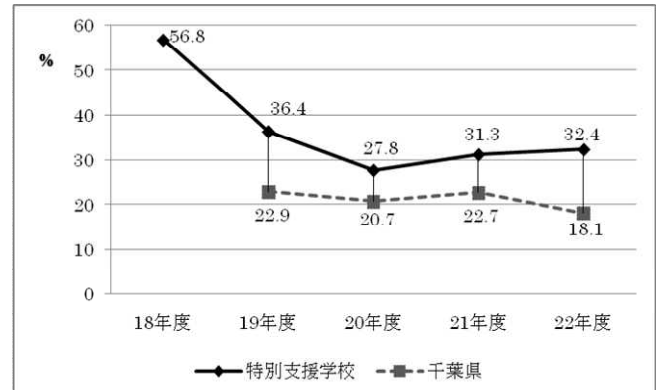
・減少傾向であるが県より高い状態が続いている。

1) 小学部



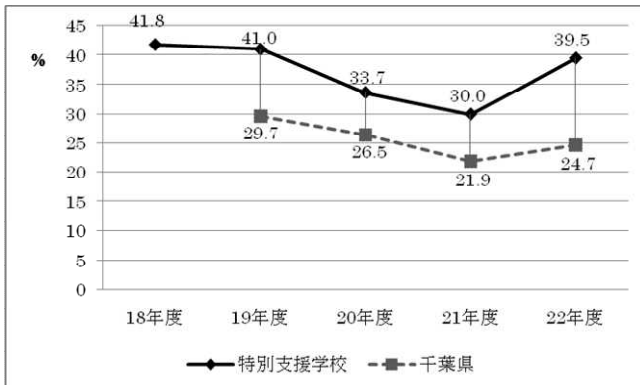
*H18年度より 19.9 ポイント減少している

2) 中学部



*H18年度より 24.4 ポイント減少している

3) 高等部

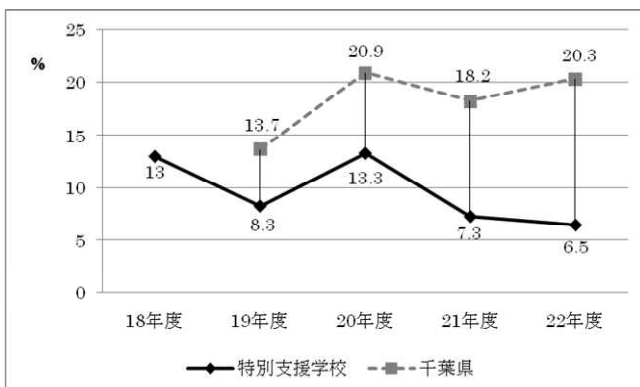


*H18年度より 2.3 ポイント減少している

2. 歯肉の状態 1 及び 2 の者の割合

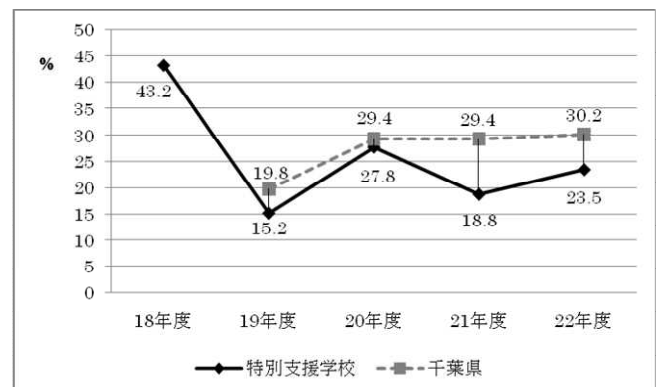
・減少傾向であり、県より低く推移している。

1) 小学部



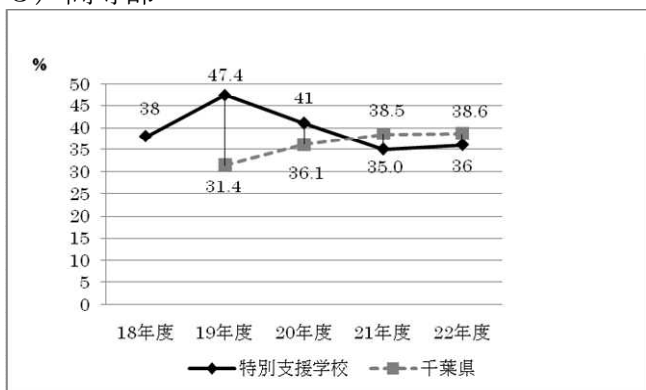
*H18年度より 6.5 ポイント減少している

2) 中学部



*H18年度より 19.7 ポイント減少している

3) 高等部



*H18年度より2ポイント減少し、H21年度には、県より低くなっている

(歯肉の状態1：定期観察が必要 歯肉の状態2：歯科医師による診断が必要)

[各クラス担任教諭のアンケート結果]

- ・子どもたちの反応を見ながら、もう少しゆっくり話をしてもらえるとよかった。
- ・個人票は参考になった。保護者から翌日の連絡帳に反応があった。
- ・個人票を保護者に配布と教室に掲示するようにしたので、保護者にも意識を持ってもらうことができた。学級でも流しに掲示してあるので毎日見ながら歯みがきを行っている。
- ・来年度は保護者にも参加を呼びかけたい。

IV 考察

1. 事業開始前のH18年度と事業開始から4年目のH22年度の特別支援学校の結果を比較すると全ての学部で未処置歯のある者の割合、歯肉の状態1及び2の者の割合は減少しているが、増減を繰り返している状態である。

また県と比較すると、未処置歯のある者の割合は県より依然高い状態であるが、歯肉の状態1及び2の者の割合は低く推移している。

よって事業開始前より口腔内の状態は改善傾向にあるが、未処置歯のある者の割合を見ると今後も保健指導等の介入が必要である。

2. 児童生徒は年1回の指導だが毎年成長が感じられる。1年目は席に座ることすらできなかった児童が、2年目には歯ブラシを持ち、3年目には歯ブラシを自ら口へ入れることができるようになっていた。重複した障害がある場合、自立が困難な部分を介助する必要がある。その場合、日々接している教諭のほうが抵抗なく介助（歯みがき等）ができるため、個別指導の時間を多くし、個人に合わせたポイントを教諭に伝えるとともに個人票を作成し、家庭へ報告している。その結果、学校と保護者の意見交換ができるようになり、保護者にも意識を持ってもらうことができたことアンケート結果から確認できた。

障害の程度にもよるが、特別支援学校の児童生徒の場合周囲の者が口の中を確認し、仕上げ磨きををするといった指導・介助が必要である。歯科衛生士による年1回の子どもたちへの指導だけでは、口腔の健康づくりに必要な生活習慣を確立することは難しく、学校や家庭での継続した指導が不可欠であり、家庭との連携を図ることで歯みがきや望ましい生活習慣が身につくよう、更なるアプローチ方法や指導内容の充実を図っていきたい。

フッ化物歯面塗布委託事業の効果について検討する

山武市 ○伊藤美枝子

I 目的

当市は、平成18年3月27日に町村合併したが、合併以前から、3歳児歯科健診のむし歯有病者率が40%を超える地域であったため、むし歯予防対策として合併当初からフッ化物歯面塗布の推進を図り、1歳6か月児歯科健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診（3歳6か月児対象）と年1回各健診の際にフッ化物歯面塗布を実施してきた。しかしながら、平成20年度まではむし歯有病者率が常に40%を超え、県内において毎年ワースト10位以内に位置していた。

そこで、3歳前後に急増するむし歯を予防するため、平成21年度から2歳6か月児歯科健診を受診した児を対象に、3歳児歯科健診受診までの間に1回、歯科医院で個別に健診とフッ化物歯面塗布を受けることができる、「フッ化物歯面塗布委託事業」（以下委託事業という。）を開始した。

委託事業開始後3年目となり、委託事業が定着し、むし歯有病者率も減少してきたため、3歳児歯科健診受診者のうち、委託事業受診者と未受診者のむし歯罹患状況を調査し、委託事業の効果について検討することにより、今後の委託事業の充実と3歳児歯科健診むし歯有病者率の減少に役立てることとした。

II 方法

1. 調査期間 平成22年4月から平成23年8月
2. 調査対象 3歳児歯科健診受診者 463人
3. 調査内容

(1) 対象者の区分

3歳児歯科健診受診者を各グループに分け、むし歯罹患状況について検証する。

- ① 2歳6か月児歯科健診未受診、3歳児歯科健診むし歯無の者
- ② 2歳6か月児歯科健診未受診、3歳児歯科健診むし歯有病者
- ③ 2歳6か月児歯科健診時むし歯有病者
- ④ 2歳6か月児歯科健診受診時むし歯無、委託事業受診、3歳児歯科健診むし歯無の者
- ⑤ 2歳6か月児歯科健診受診時むし歯無、委託事業受診、3歳児歯科健診むし歯有病者
- ⑥ 2歳6か月児歯科健診受診時むし歯無、委託事業未受診、3歳児歯科健診むし歯無の者
- ⑦ 2歳6か月児歯科健診受診時むし歯無、委託事業未受診、3歳児歯科健診むし歯有病者
- ⑧ 2歳6か月児歯科健診受診時むし歯無、委託事業未受診、3歳児歯科健診むし歯無、かかりつけ歯科医院で定期受診の児

(2) 調査方法

2歳6か月児歯科健康診査票、フッ化物歯面塗布申込書及び実施記録票、3歳児歯科健康診査票からのデータ抽出

Ⅲ 結果

(1) 委託事業の受診者及び未受診者のむし歯罹患状況

委託事業受診者は137人・受診率44.2%（2歳6か月児歯科健診時むし歯無の者310人で積算）であった。（表1）

委託事業実施むし歯有病者は27人、3歳児歯科健診むし歯有病者率36.5%のうちの5.8%であった。また、委託事業未受診者むし歯有病者は48人、3歳児歯科健診むし歯有病者率36.5%のうちの10.4%であり、委託事業受診者と比較すると4.6%高い状況であった。（表1）

むし歯有病者の内訳も委託事業未実施者は28.4%であり、委託事業実施者の16.0%、と比較すると12.4%高い割合を示した。（表2）

(2) 2歳6か月児歯科健診未受診者のむし歯罹患状況

3歳児歯科健診受診者463人の中で、2歳6か月児歯科健診を受診しなかった児は110人で全体の23.7%、そのうちむし歯有病者は51人、3歳児歯科健診むし歯有病者率36.5%のうちの11.0%であり、2歳6か月児歯科健診受診者で委託事業実施者のむし歯有病者率5.8%と比較すると約2倍高い状況であった。（表1）

また、むし歯有病者の内訳も30.2%と一番多い割合を示した。（表2）

表1 平成22年4月～平成23年8月まで（16回分）の3歳児歯科健診結果集計表

項目	3歳児歯科健診受診者数	むし歯無の者 ①④⑥⑧の計	むし歯有病者 ②③⑤⑦の計	受診者の内訳								
				2歳6か月児歯科健診未受診		2歳6か月児歯科健診受診						
				①むし歯無の者	②むし歯有病者	③2歳6か月児歯科健診時むし歯有病者	2歳6か月児歯科健診時むし歯無					2歳6か月児歯科健診時むし歯無の者の合計
							④委託事業実施むし歯無の者	⑤委託事業実施むし歯有病者	⑥委託事業未実施むし歯無の者	⑦委託事業未実施むし歯有病者	⑧委託事業未実施むし歯無の者 (定期受診)	
人数	463	294	169	59	51	43	110	27	99	48	26	310
率 (%)		63.5	36.5	12.7	11.0	9.3	23.8	5.8	21.4	10.4	5.6	67.0

表2 3歳児歯科健診むし歯有病者の内訳

項目 単位	3歳児歯科健診 むし歯有病者	②2歳6か月児歯科健 診未受診むし歯有病者	③2歳6か月児歯科健 診時むし歯有病者	⑤委託事業実施 むし歯有病者	⑦委託事業未実施 むし歯有病者
人数	169	51	43	27	48
率(%)	100	30.2	25.4	16.0	28.4

(3) 3歳児歯科健診時のむし歯有病者率の状況

3歳児歯科健診むし歯有病者率は、平成20年度までは40%台を推移していたが、平成21年度から30%台を推移しており、減少傾向となっている。(表3)

表3 3歳児歯科健診むし歯有病者率の推移

(単位：%)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (8月末現在)
むし歯有病者率	40.8	42.1	43.2	30.3	37.0	35.6

(4) 各幼児歯科健診受診率の状況

各幼児歯科健診の受診率は表4で示すように、1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診、2歳6か月児歯科健診の順に低くなっており、2歳6か月児歯科健診は常に他の健診と比較すると10%前後低い状況となっている。

また、受診率はどの健診も実施年度により変動があり、増加傾向とはいえない状況である。(表4)

表4 幼児歯科健診受診率の推移

(単位：%)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (8月末現在)
1歳6か月児歯科健診	90.1	86.9	90.6	88.1	90.0	86.4
2歳6か月児歯科健診	78.0	74.6	78.3	69.9	83.2	78.2
3歳児歯科健診	84.1	84.9	91.0	85.8	87.8	87.9

IV 考察

今回の検討結果から、2歳6か月児歯科健診受診後、委託事業を受診することにより定期的にフッ化物歯面塗布を実施した場合は、むし歯有病者率が低く、2歳6か月児歯科健診未受診者や委託事業未受診者はむし歯有病者率が高くなることが分かった。

また、平成20年度まで増加傾向にあった3歳児歯科健診むし歯有病者率も委託事業開始後、30%台を推移している。これらのことから、1年に1回のフッ化物歯面塗布より半年に1回の塗布のほうがむし歯予防に有効であり、特にむし歯が急増する生後2歳6か

月から3歳6か月の間に定期的に歯科健診とフッ化物歯面塗布を実施したことで3歳児歯科健診むし歯有病者率の減少につながったと考えられる。

しかしながら、表1で示すように3歳児歯科健診受診者のうち、2歳6か月児歯科健診未受診者(①・②)は110人(23.75%)、定期受診者(⑧)を除く委託事業未受診者(⑥・⑦)は147人(31.75%)となっており、半年に1回のフッ化物歯面塗布を受けていない児(55.5%)が多く、委託事業の効果が十分発揮できていない状況となっている。

また、表1で示すように2歳6か月児歯科健診未受診者の約半数はむし歯有病者であり、表2の内訳では、2歳6か月児歯科健診未受診者むし歯有病者の割合が30.2%と一番高いことから、2歳6か月児歯科健診の受診者を増加させ、保護者にむし歯予防の意識付けを行うことが委託事業受診率の向上とむし歯有病者の減少につながると思われる。けれども、表4で示すように2歳6か月児歯科健診の受診率は他の歯科健診と比較すると、常に10%前後低い状況である。他の歯科健診は内科健診も合同実施されており、未受診者についても保健推進員や保健師による未受診者訪問が行われているため、受診率に差が出ていると考えられる。

今後更にむし歯有病者率を減少させるためには、2歳6か月児歯科健診受診率及び委託事業受診率の向上が重要となるが、他の歯科健診のように2歳6か月児歯科健診時に内科健診を実施したり、保健推進員や保健師の未受診者訪問を増やすことは、依頼する業務の増加になり、特に医師については集団予防接種の協力もあり、現在の業務だけでも協力が大変であるとの意見が多く、新たな取り組みは困難な状況であるため、受診率向上の具体的な対策は今後の課題といえる。

現在取り組める対策としては、パパママサロン、乳児健診、いい歯モグモグクラス、すくすく広場、1歳6か月児歯科健診の際に、フッ化物歯面塗布の有効性と継続の必要性について根気強く普及啓発していくことにより、定期的に歯科健診とフッ化物歯面塗布を受ける児を増加させることであり、普及啓発方法については、早急に具体的な対策について検討し、実行していくことが重要であると感じた。

成人歯科(歯周疾患)検診における意識調査について

大網白里町 ○石井 恵理香

I 目的

本町の成人歯科(歯周疾患)検診(以下検診)は、年に2日間、集団検診として、対象を40歳、50歳、60歳、70歳の節目だけでなく対象外も受け入れて実施している。

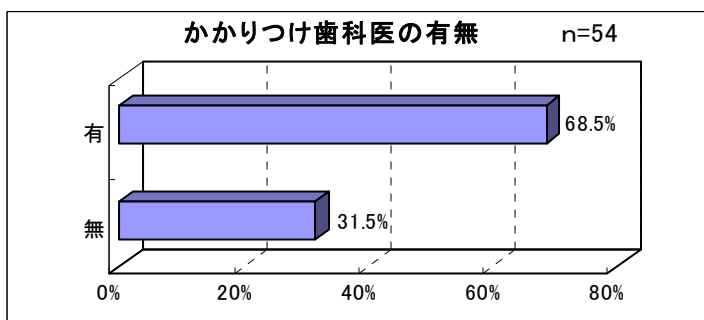
本検診は、8020運動を推進する一環として、歯科保健に対する意識、知識の向上並びにう蝕や歯周疾患の早期発見、早期治療を住民に促すこと及び口腔の継続的な管理を行うかかりつけ歯科医機能を普及定着させることを目的として実施している。しかし、開始して年が経過していく中で、かかりつけ歯科医を持たずに本検診を定期検診の場として利用する者が数名おり、かかりつけ歯科医機能に繋がっていないことが課題となってきた。そこで、今回は検診時にアンケートを実施し、かかりつけ歯科医への受診状況や予防意識について検証し、今後の事業展開に活用していきたい。

II 方法

1. 対象：平成23年8月8日、9日に実施した検診受診者60名のうちアンケートの協力が得られた54名
2. 方法：検診終了後にアンケートを実施し、内容を分析する。

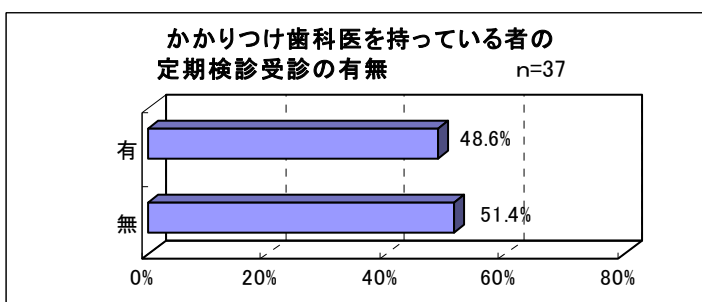
III 結果

①かかりつけ歯科医の有無



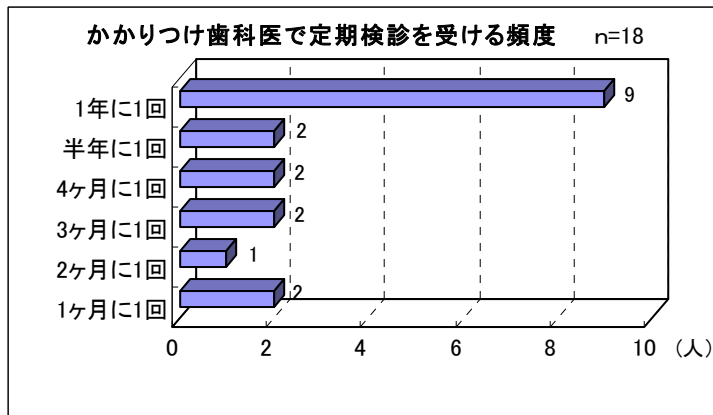
かかりつけ歯科医を持っているが68.5%、持っていないが31.5%とかかりつけ歯科医を持っている者が多い結果であった。

②かかりつけ歯科医を持っている者の定期検診受診の有無



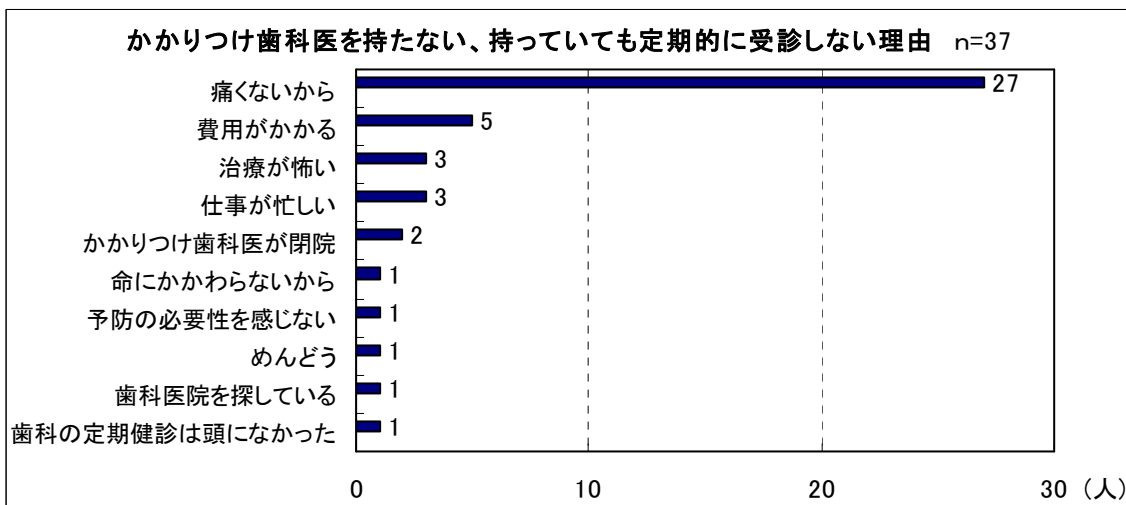
かかりつけ歯科医を持っている37名のうち、定期検診を受けているが48.6%、受けていないが51.4%と、かかりつけ歯科医を持っていても定期的に検診を受けている者は半数以下であった。

③ かかりつけ歯科医を持っている者の定期検診の受診頻度



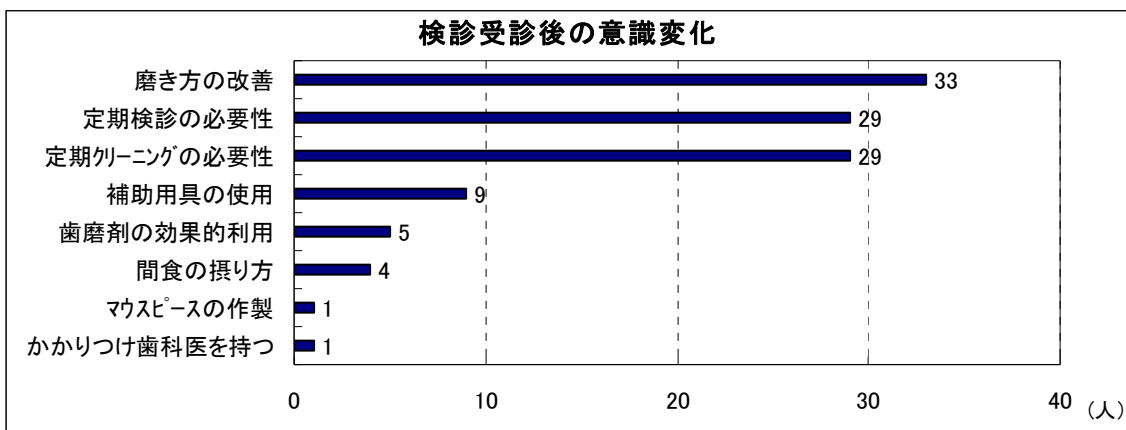
かかりつけ歯科医を持っている18名に定期検診を受ける頻度について聞いたところ、1年に1回受けているが9名と半数を占め、残りの9名は半年以内に受診していた。

④ かかりつけ歯科医を持たない、または持っているが定期的に受診しない者の理由



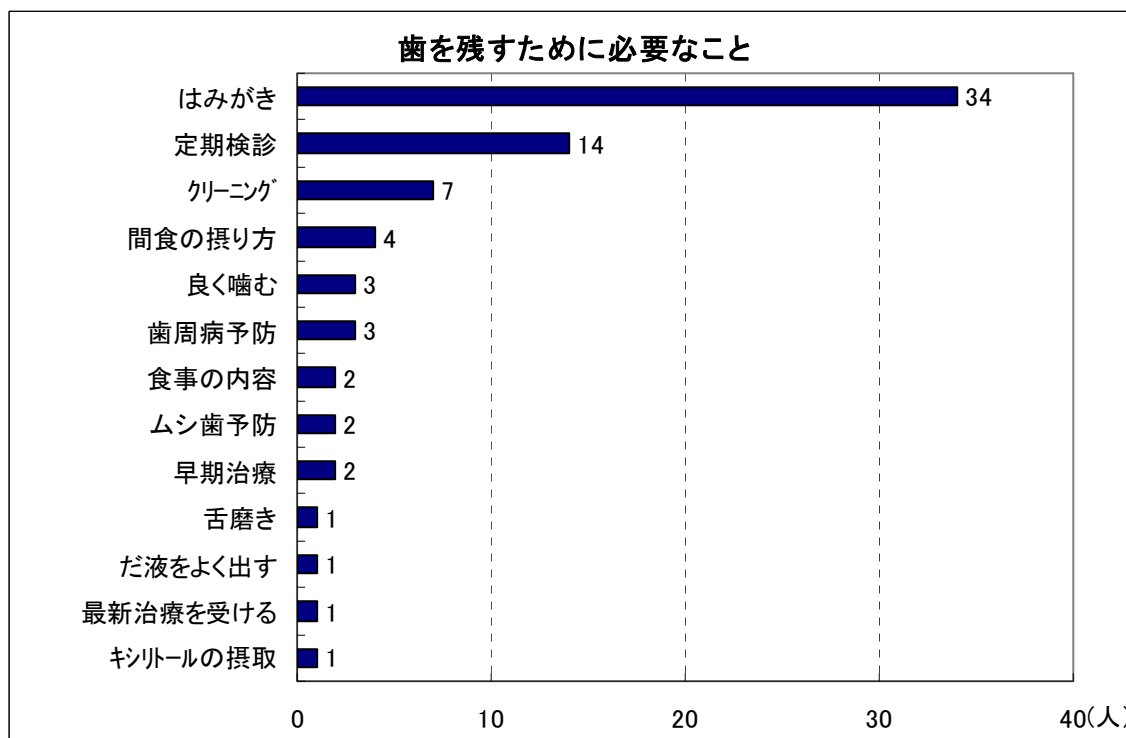
かかりつけ歯科医を持たない、またはかかりつけ歯科医があっても定期検診を受けない者の定期検診を受けない理由は、痛くないから27名が圧倒的に多く、次いで費用がかかる5名、治療が怖い3名、仕事が忙しい3名、かかりつけ歯科医が閉院2名、その他命にかかわらないから、予防の必要性を感じない、めんどろ、歯科医院を探している、歯科の定期健診は頭になかったという結果であった。

⑤ 検診受診後の意識変化（自由記載・複数回答）



検診受診後の意識変化についての自由記載では、磨き方を改善したい33名が一番多く、次いで定期検診の必要性を感じた29名、定期クリーニングの必要性を感じた29名、補助用具を使用したい9名、歯磨剤・デンタルリンス等を効果的に利用したい5名、間食の摂り方を注意したい4名、その他マウスピースを作りたい、かかりつけ歯科医を持ちたいという結果であった。

⑥歯を残すために必要だと思うこと（自由記載・複数回答）



今後歯を残すために必要だと思うことの自由記載では、歯みがき34名、次いで定期検診14名、歯のクリーニング7名、間食の摂り方4名、良く噛む3名、歯周病予防3名、食事の内容2名、ムシ歯予防2名、早期治療2名、その他舌を磨く、唾液をよく出す、最新治療を受ける、キシリトールの摂取という結果であった。

IV 考察

今回の調査から、68.5%の者がかかりつけ歯科医を持っているものの、かかりつけ歯科医で定期的に検診を受けている割合は、33.3%（18名）と千葉県歯・口腔保健計画の現状の37.6%と比較してもやや低く、かかりつけ歯科医機能は、定着しているとは言えない結果であった。検診を受ける頻度についても、1年に1回が多く、予防の観点から見て半年以内に1回の受診を勧める必要性を感じた。また気になるところがなければ受診しない、歯を残すためには歯磨きが最も重要と考える傾向も見受けられた。

このように歯磨きが1番、歯科は悪くなってから掛かるといった従来と変わらぬ住民意識を変えるためには、歯科疾患は予防ができること、また病気を予防するために、家庭でのセルフケアや食事の注意以外に、かかりつけ歯科医を持って病気の早期発見、早期治療、専門職によるプロフェッショナルケアを定期的に受け、継続的に管理して

もらうことが必須であることを各種事業において強く訴えていく必要性を改めて感じた。

また検診後、要精検と判定された者が検診を受診しただけで終わることのないよう、受診者と歯科診療所（以下診療所）、診療所と行政間で紹介状や受診結果の回答を文書で交わす等、かかりつけ歯科医機能に繋がられるよう運営方法の工夫を図りたい。

一方、診療所によって、定期検診の考え方も様々であり、積極的に受診勧奨をする診療所もあれば、住民から申し出のないかぎり、検診を行わない診療所もある。なかには歯科衛生士が就業していない診療所もある。

住民の意識改革に努めることも重要だが、歯科医師会との情報の共有や連携、事業に従事する歯科衛生士間の指導内容の統一、他職種との共通理解を深めることもかかりつけ歯科医機能の普及定着に必要なのではないかと考える。

千葉県歯・口腔保健計画の目標に平成27年度には定期検診を受ける割合が60%以上とある。この目標値に少しでも近づき、そして何より多くの住民が生きがいのある生活を送れるよう、QOLの維持向上を目指し、今後も事業の分析と評価に取り組んでいきたい。

保育所・幼稚園年長児歯科指導のアンケート調査を実施して

～効果的な歯科指導の内容を検討する～

茂原市

○野口純子 北田つねこ

I 目的

当市は歯科衛生士による巡回歯科指導を市内公、私立の保育園及び公、私立幼稚園 21 園、小学校 14 校、中学校 7 校で行っている。その中で保育所・幼稚園においては年齢に応じた歯科指導が行えるよう、年長児、年中児、年少児ごとにむし歯予防と歯の大切さについて理解してもらうことを目的に親子歯科指導を実施している。

そこで、今後の歯科指導の内容を検討するための参考資料として、むし歯予防の観点から園児の生活習慣を把握するためのアンケート調査を行う。

II 方法

年長児の歯科指導では永久歯のむし歯予防について重点を置き、集団指導を行った後、個々の口腔内も観察しながら個別指導を実施している。

そこで、平成 22 年 4 月から 6 月までに歯科指導を実施した保育所・幼稚園の年長児の保護者にアンケートを記入してもらい当日回収し（別紙 1）結果を集計し、統計をとった。

回答項目は自由記載を除き、18 項目である。自由記載はよく食べるお菓子と飲み物について記入してもらった。

III 結果

アンケート回収数は 677 名であった。18 項目の回答については以下のとおりである。

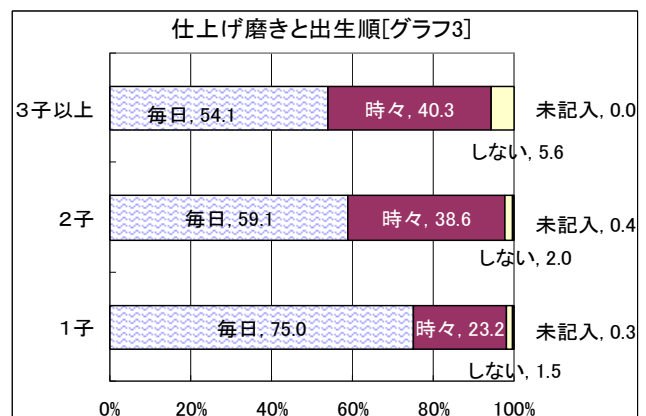
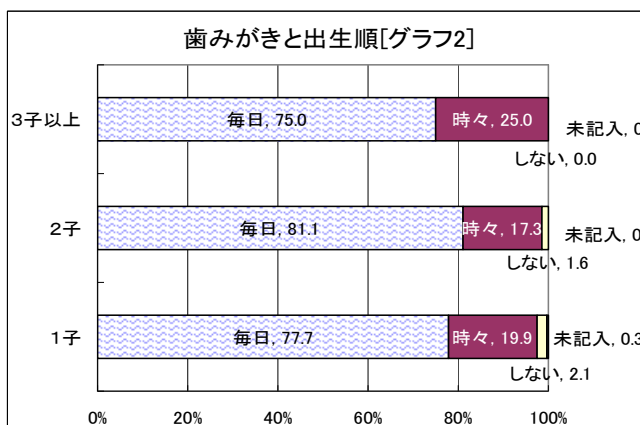
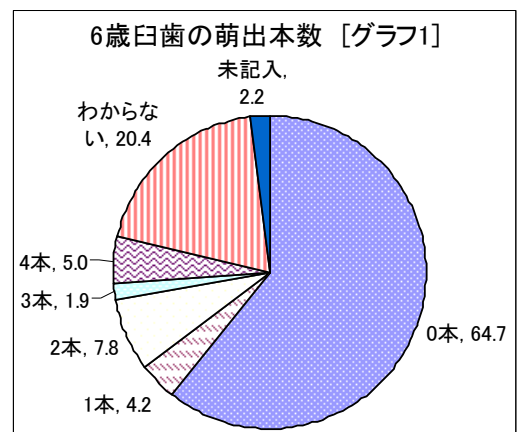
- ① 性別：男 316 名 (49.6%)、女 331 名 (52.0%)、未記入 30 名 (4.7%)
- ② 出生順位：第 1 子 332 名 (52.1%)、第 2 子 254 名 (39.9%)、第 3 子以上 72 名 (11.3%)、未記入 19 名 (3.0%)
- ③ 祖父母との同居：同居 167 名 (26.2%)、別居 395 名 (62.0%)、未記入 115 名 (18.1%)
- ④ 兄弟の有無：兄弟がいる 190 名 (29.8%) 弟妹がいる 146 名 (22.9%)、両方いる 25 名 (3.9%)、いるが不詳 95 名 (14.9%)、いない 11 名 (1.7%)、未記入 114 名 (17.9%)
- ⑤ 歯みがき実施状況：毎日している 535 名 (84.0%)、時々している 130 名 (20.4%)、しない 11 名 (1.7%)、未記入 1 名 (0.2%)
- ⑥ 仕上げ磨きについて：毎日している 449 名 (70.5%)、時々している 212 名 (33.3%)、しない 14 名 (2.2%)、未記入 2 名 (0.3%)
- ⑦ 歯みがき剤使用について：毎日使用 565 名 (88.7%)、時々使用 76 名 (11.9%)、使わない 35 名 (5.5%)、未記入 1 名 (0.2%)
- ⑧ フッ素入りの歯みがき剤利用状況：はい 575 名 (89.7%)、いいえ 18 名 (2.7%)、わからない 44 名 (6.9%)、未記入 4 名 (0.6%)
- ⑨ フッ素塗布について：経験あり 409 名 (64.2%)、経験なし 248 名 (38.9%)、わからない 17 名 (2.7%)、未記入 3 名 (0.5%)

- ⑩ むし歯の経験について：経験あり 339 名 (53.2%)、経験なし 317 名 (49.8%)、わからない 18 名 (2.8%)、未記入 3 名 (0.5%)
- ⑪ おやつ回数について：欲しがるだけあげる 54 名 (8.5%)、1 日に 1～3 回 585 名 (91.8%)、ほとんど食べない 28 名 (4.4%)、未記入 10 名 (1.6%)
- ⑫ よく噛んでいるか：はい 367 名 (57.6%)、いいえ 182 名 (28.6%)、わからない 112 名 (17.6%)、未記入 16 名 (2.5%)
- ⑬ 偏食について：ある 476 名 (74.7%)、ない 195 名 (30.6%)、わからない 1 名 (0.2%)、未記入 5 名 (0.8%)
- ⑭ 6 歳臼歯を知っているか：知っていた 432 名 (67.8%)、知らなかった 229 名 (35.9%)、未記入 16 名 (2.5%)
- ⑮ 6 歳臼歯の本数：0 本 412 名 (64.7%)、1 本 27 名 (4.2%)、2 本 50 名 (7.8%)、3 本 12 名 (1.9%)、4 本 32 名 (5.0%)、わからない 130 名 (20.4%)、未記入 14 名 (2.2%)
- ⑯ 6 歳臼歯の他に永久歯があるか：ある 146 名 (22.9%)、ない 412 名 (64.7%)、わからない 88 名 (13.8%)、未記入 31 名 (4.9%)
- ⑰ どの歯が生えているか：下の前歯 115 名 (78.8%)、上の前歯 7 名 (4.8%)、上下の前歯 21 名 (14.4%)、不明 3 名 (2.1%)
- ⑱ 歯科指導の内容の理解度：理解できた 504 (79.1%)、まあまあ理解できた 27 名 (4.2%)、難しかった 0 名、未記入 146 名 (22.9%)

以上のことを踏まえ、条件別に統計をとった。

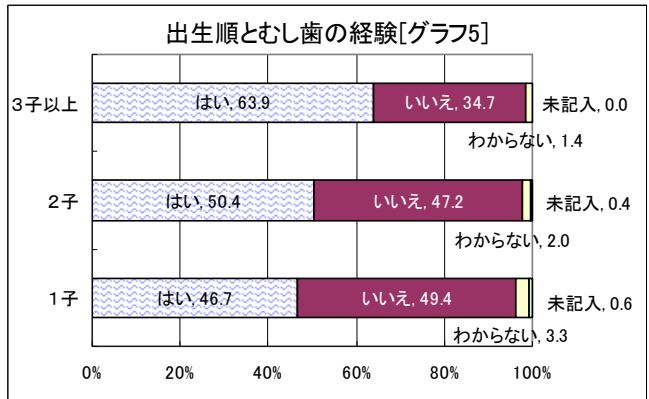
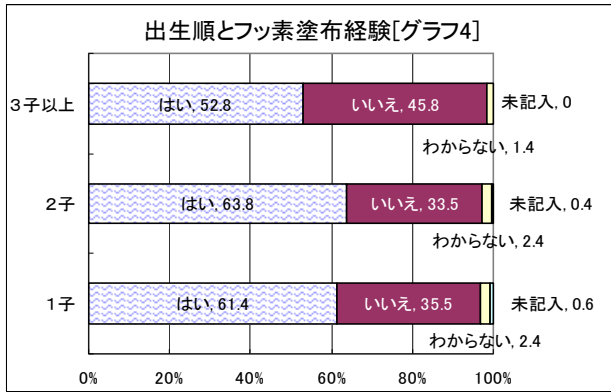
[グラフ 1]⑮について年長児のこの時点では 6 歳臼歯が未萌出の児が 64.7%と半数を超えている。

[グラフ 2]②と⑤の集計をとると第 1 子、第 2 子共に「毎日歯みがきをする」割合は 80%近いが、第 3 子以上になると「時々する」の割合が増えてくる。[グラフ 3]仕上げ磨きについては第 1 子は「毎日する」割合が一番多く、第 2 子、第 3 子以上となるにつれ「時々する」割合が増えてくる。

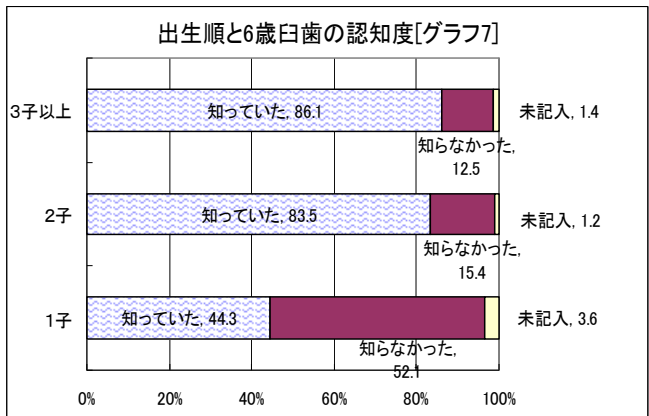
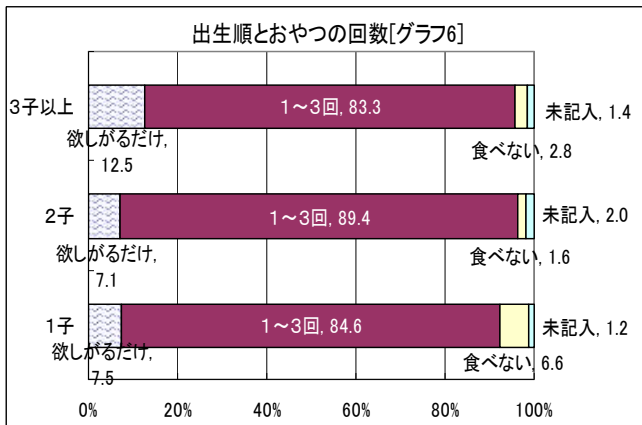


[グラフ 4]②と⑨では第 1 子、第 2 子は 60%以上がフッ素塗布をしたことがあり、第 3 子以上でも 52.8%と半数以上がフッ素塗布経験者であることがわかる。[グラフ 5]②と⑩の集計では第 1 子は

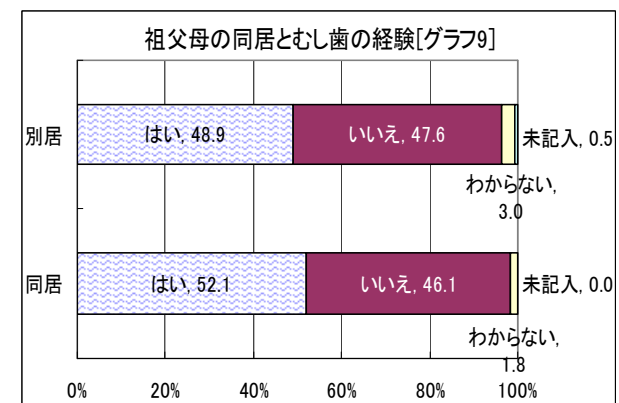
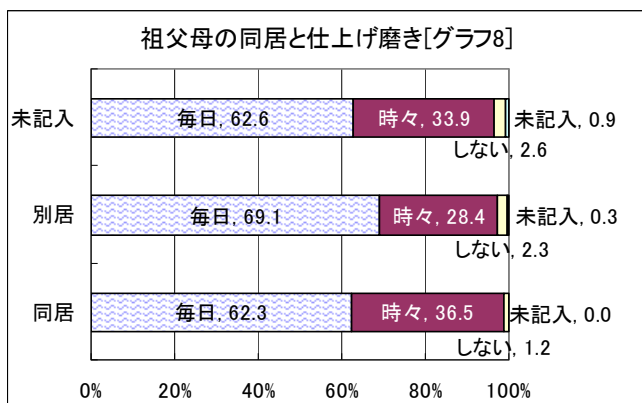
むし歯経験率が50%以下であるが、第3子以上になるとむし歯の経験率は63.9%と増加する。



[グラフ6] ②と⑪については第1子は「ほとんど食べない」児の割合が6.6%いたのに対して、第3子以上では「欲しがるだけ食べる」割合が12.5%いた。[グラフ7]②と⑭では親が6歳臼歯について第2子、第3子以上になると80%以上が知っていたのに対し、第1子では52.1%に知られていなかった。

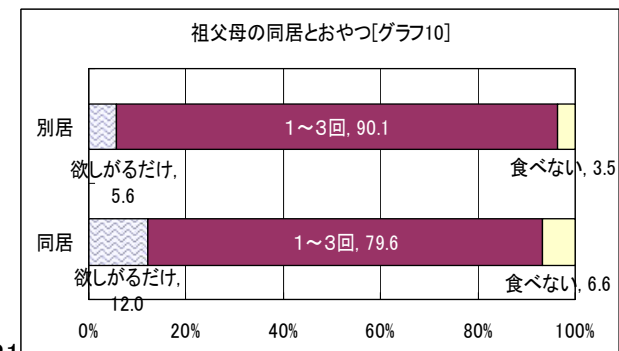


[グラフ8]③と⑥を集計すると「毎日仕上げ磨きをしている」のは祖父母との別居世帯の方が6.8ポイントほど高かった。[グラフ9]③と⑩ではむし歯の経験のあった児は同居世帯の方が3.2ポイントと若干高かった。



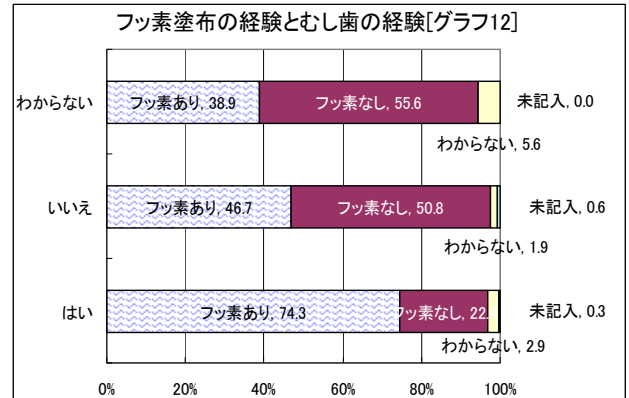
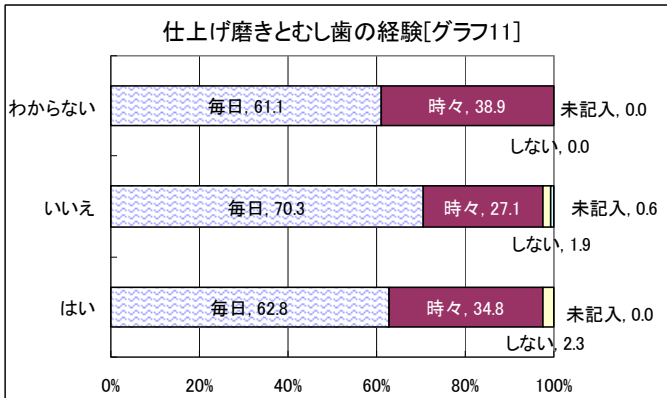
[グラフ10]③と⑪では同居世帯はおやつを「欲しがるだけ食べる」が12%なのに対し、別居世帯は5.6%であった。

[グラフ11]⑥と⑩ではむし歯の経験がある児は「仕上げ磨きを時々する」、「しない」が37.1%なのに対し、むし歯経験のない児は「時々する」、

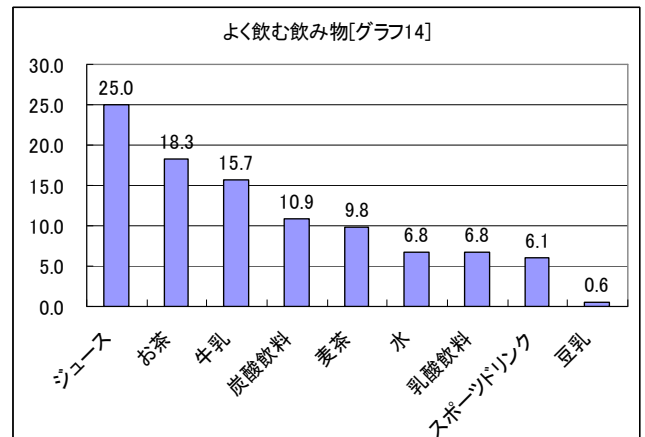
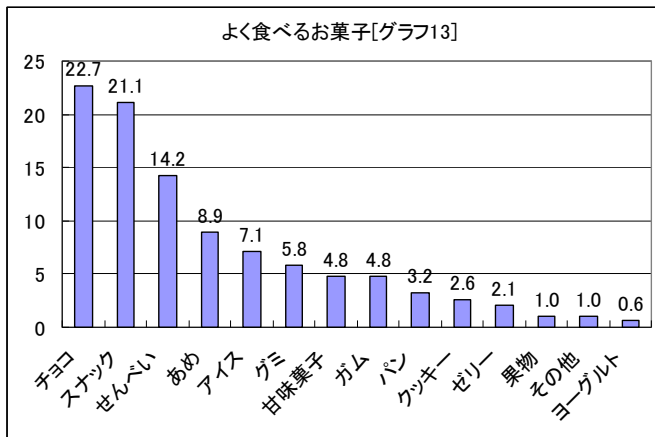


「しない」が29%であった。

[グラフ12]⑨と⑩ではむし歯の経験のある児の方がフッ素塗布の経験が多い。これはむし歯で歯科受診をした際にフッ素塗布するきっかけになったことが考えられる。



[グラフ13、14]自由記載についてはよく食べるお菓子はチョコレートが一番多く、続いてスナック菓子である。よく飲む飲み物はジュースが一番多いが、炭酸飲料、乳酸菌飲料、スポーツドリンクを加えると48.8%がジュース類をよく飲んでいることになる。



IV 考察

少子化で子どもの数は年々減少しており、核家族が増加しているが、当市も例外ではない。

情報社会は歯科分野においても同様で、様々な情報を様々な手段で収集することが可能だが、その中にも誤った情報があることも否めない。巡回歯科指導を通し、正しい知識の普及と啓発をしていくのが私たちの役割だと考えるが、一方的な押し付けにならないように注意をしなければならない。

今回、年長児のアンケートを行い、歯みがき習慣をはじめ家庭環境や食生活についても調査したが、クロス集計したことで様々なことが分かった。家庭環境も多種多様で、むし歯予防に関心のある保護者やそうでない保護者もいる中、集団指導だけでなく、個々に対応ができる体制で実施していることは重要であると再認識をした。また、子どもの味覚が形成される幼児期にはむし歯予防の観点から間食指導を歯科衛生士が積極的に介入し、保護者と子どもに指導することが大切である。特に年長児においては6歳臼歯がこれから萌出する児が多いことが分かり、他の永久歯の萌出時期でもあるため、家庭環境、生育環境等を考慮し、個々に合った効果的な歯科保健指導をすることが園児やその親の行動変容につながると考える。子どもたちが将来自分の歯で食べ、健康的な生活が送れるよう継続支援をしていきたい。



保育所・幼稚園

(

性別：男・女（第 子）

兄弟の有無：いる（兄または姉がいる・弟または妹がいる）・いない

祖父母との同居：同居・別居

1. お子さんは自分で歯みがきをしていますか 毎日する・時々する・しない
2. お子さんに仕上げ磨きをしていますか 毎日する・時々する・しない
3. 歯みがき剤は使っていますか 毎日使う・時々使う・使わない
4. その歯みがき剤はフッ素入りですか はい・いいえ・わからない
5. 歯科医院でフッ素を塗ってもらったことがありますか はい・いいえ・わからない
6. お子さんはむし歯の経験がありますか はい・いいえ・わからない
7. 休日のお子さんのおやつの回数は決まっていますか
欲しがるだけ・1日1～3回・ほとんど食べない
8. 特に好んで食べるお菓子類はなんですか ()
9. 特に好んで飲む飲み物はなんですか ()
10. お子さんはよく噛んで食べていると思いますか はい・いいえ・わからない
11. お子さんは好き嫌いがありますか ある・ない・わからない
12. 6歳臼歯のことをご存知ですか 知っていた・知らなかった
13. お子さんの6歳臼歯は何本ありますか 0本・1本・2本・3本・4本・わからない
14. お子さんの6歳臼歯はむし歯になっていませんでしたか
はい・いいえ・わからない
15. お子さんは6歳臼歯の他に永久歯がありますか
・それはどこの歯ですか 下の前歯・上の前歯・その他
・6歳臼歯の予防処置をしてもらったことがありますか はい・いいえ・わからない
18. 歯科指導の内容について 理解できた・まあまあ理解できた・難しかった
その他感想等ございましたら自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。



地域における歯科衛生士の交流に関する意識調査

市原市 ○金子 直美

高澤 みどり 藤田 美由紀

I はじめに

市原市では、地域住民への歯科保健医療サービスの質の向上を図るために、行政や診療所の区分なく歯科衛生士同士の連携が重要であると考え、市内の歯科診療所・病院・行政に勤務する歯科衛生士の情報交換、情報共有の場として市歯科医師会の支援を受け「市原市地域歯科衛生士交流会（以下「交流会」）」を実施している。

平成 20 年度の千葉県市町村歯科衛生士業務研究集において、本交流会開始までの経緯や実施概要、実施状況等をまとめ報告したところである。

その中で、交流会をより発展させ、地域住民の健康づくりを支えるための歯科衛生士のネットワークづくりとしていくためには、交流会の在り方や方向性を検討していくこと、また、事業として評価・検討するために歯科医師・歯科衛生士の実態把握や意識調査の必要性がみえてきた。このことについて、引き続き研究するため、歯科衛生士の交流に関する意識調査を行ったので調査結果について報告する。

II 目的

市内の歯科衛生士を対象に質問紙による調査を行い、歯科衛生士の交流に関する意識と実態を把握する。これを基に、今後の交流会の在り方や方向性等を検討し、地域住民への歯科保健医療サービスの質の向上を図ることを目的とする。

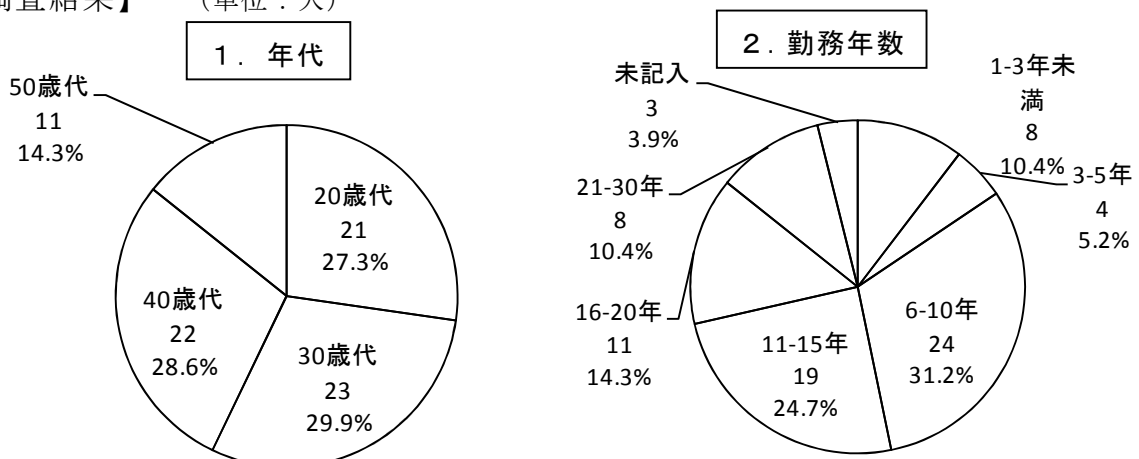
II 方法

平成 22 年 2 月～3 月にかけて、市内の歯科診療所、病院等に勤務する歯科衛生士 152 名を対象に郵送による質問紙調査（無記名式）を行った。内容は、年代、勤務形態、職場の状況、歯科衛生士の交流についての意識、交流会参加の有無等について回答を求めた。

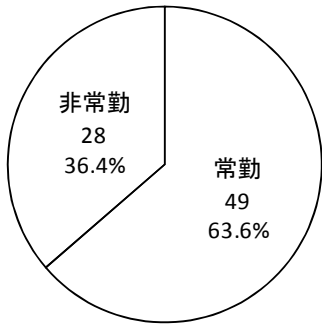
III 結果

【調査票回収数】 歯科衛生士： 77 名（回収率 50.7%）

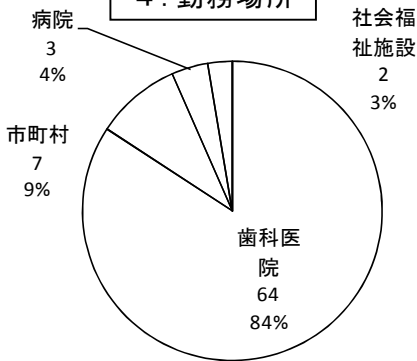
【調査結果】 （単位：人）



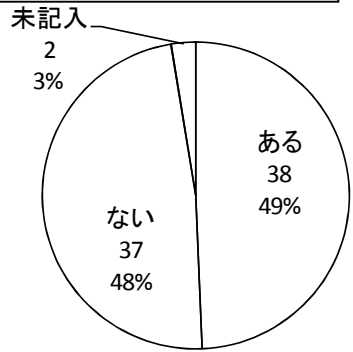
3. 勤務形態



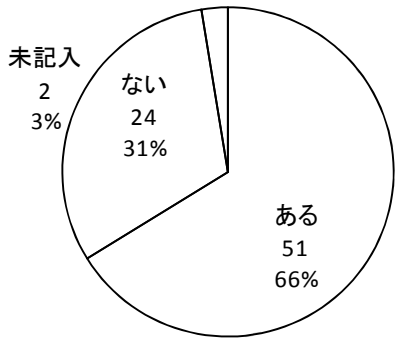
4. 勤務場所



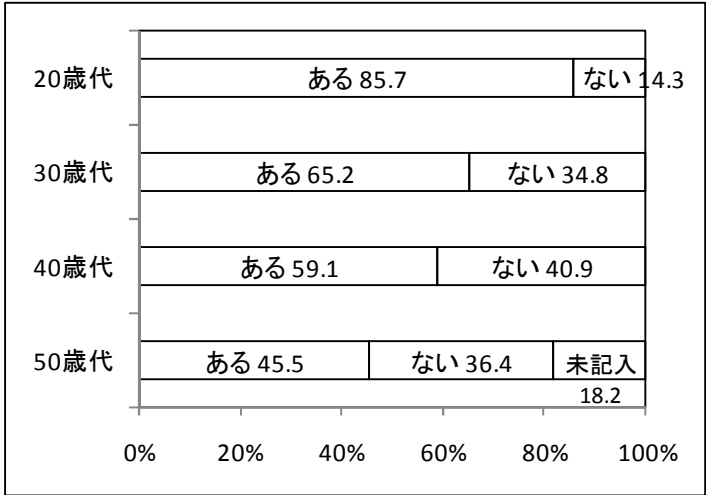
5. 職場内研修の機会



6. 他の職場の歯科衛生士と情報交換する機会



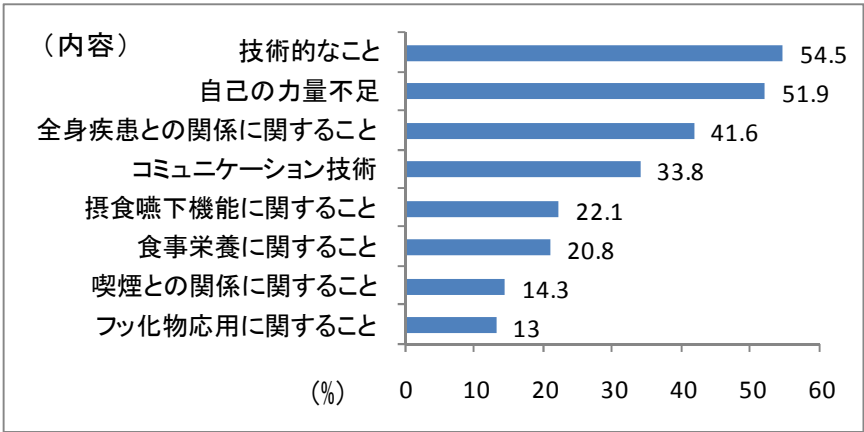
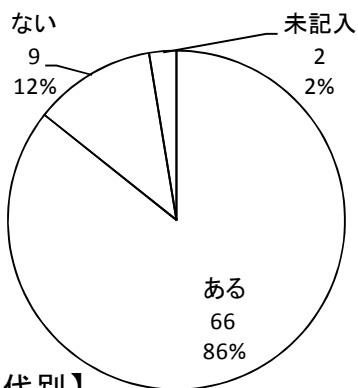
【年代別】



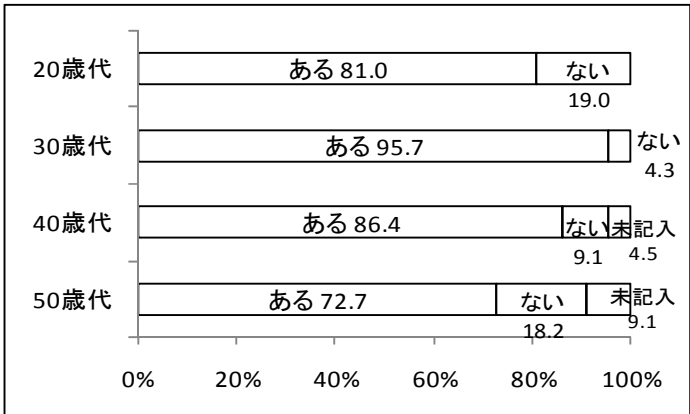
他の職場の歯科衛生士と情報交換する機会の有無は、全体では66%が「ある」と回答。年代別に見ると、20歳代が85.7%で最も高く、ついで30歳代65.2%、40歳代59.1%、50歳代45.5%と年代が上がるにつれ「ある」と回答する割合は減少している。

他の職場の歯科衛生士と情報交換する機会の有無は、全体では66%が「ある」と回答。年代別に見ると、20歳代が85.7%で最も高く、ついで30歳代65.2%、40歳代59.1%、50歳代45.5%と年代が上がるにつれ「ある」と回答する割合は減少している。

7. 業務で悩むこと

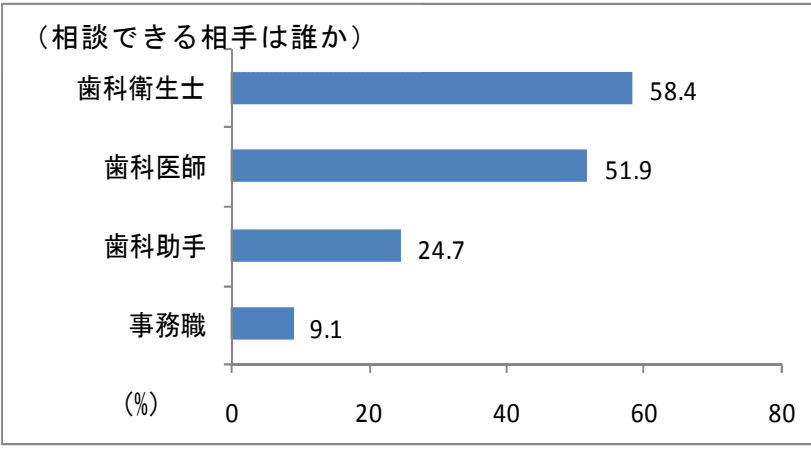
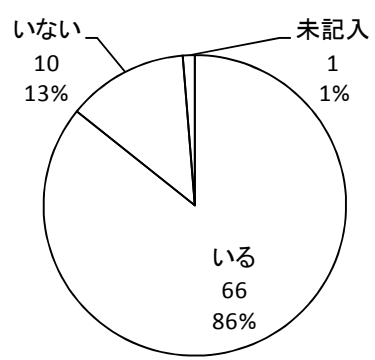


【年代別】

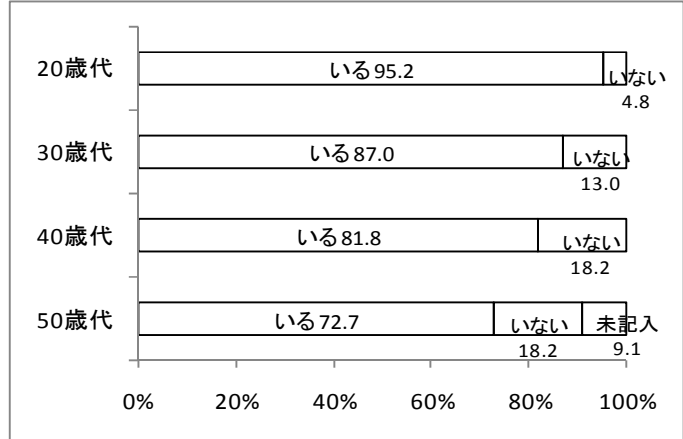


「歯科衛生士業務で悩むことがある」という回答は全体で86%であった。内容は、技術的なことが54.5%、自己の力量不足51.9%、全身疾患との関係に関すること41.6%の順になっている。年代別では、30代が悩むことがある割合は最も高く95.7%であった。

8. 職場内で相談できる人

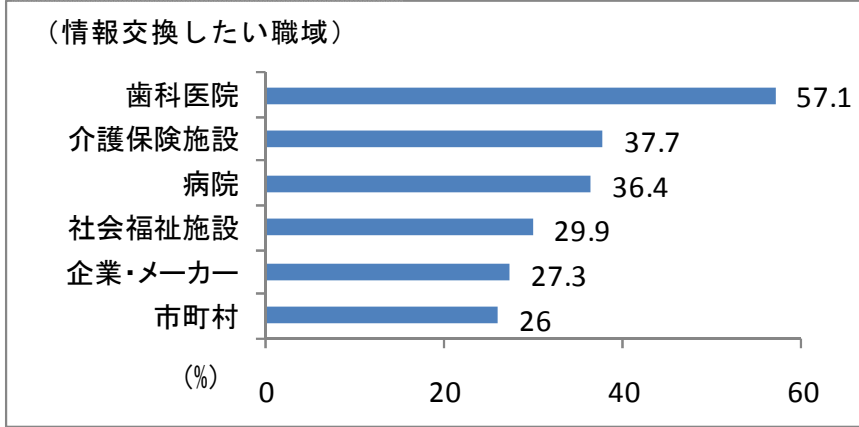
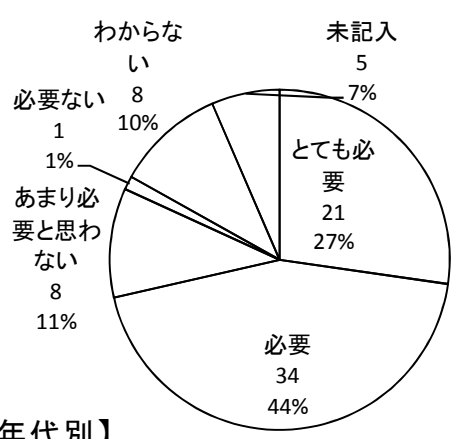


【年代別】

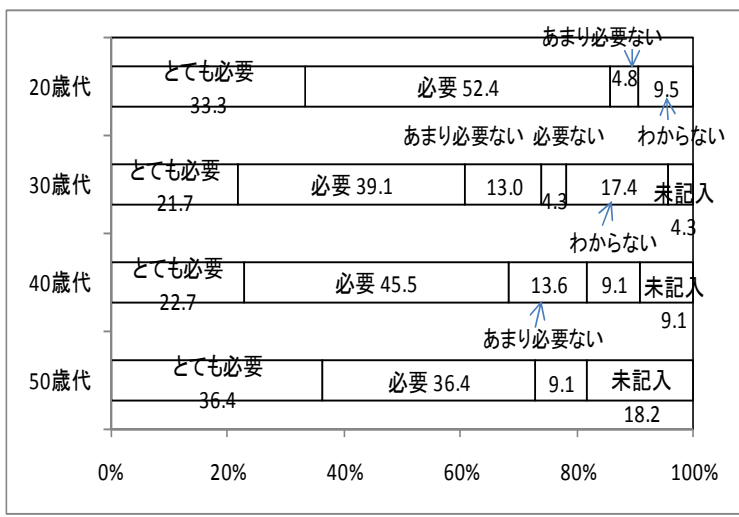


業務のことで職場内で相談できる人がいるかどうかについては、86%が「いる」と回答。相談できる相手については歯科衛生士が58.4%、歯科医師が51.9%であった。年代別でみると、20歳代が「いる」は95.2%で最も高く、年代が上がるにつれ減少している。

9. 歯科衛生士同士の情報交換や交流する場は必要と思うか

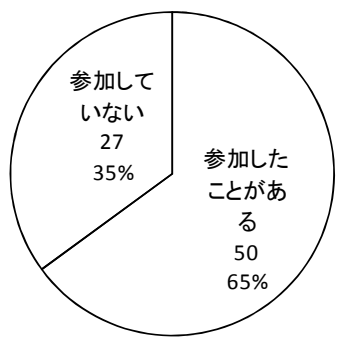


【年代別】

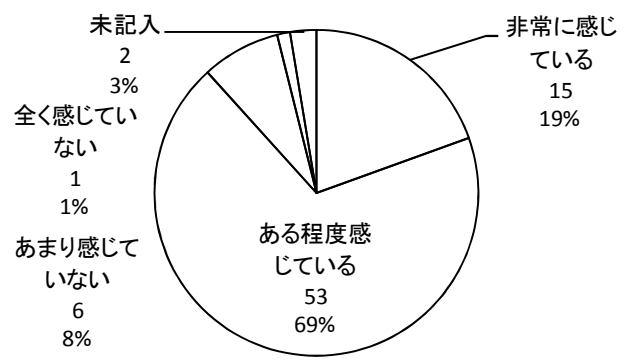


歯科衛生士同士の情報交換や交流する場は必要と思うかどうかについては、「とても必要、必要」とあわせると全体で71%が必要と考えている。年代別では、20歳代が85.7%最も高く30歳代が60.8%で一番低くなっている。情報交換したい職域は、歯科医院が最も多く57.1%であった。

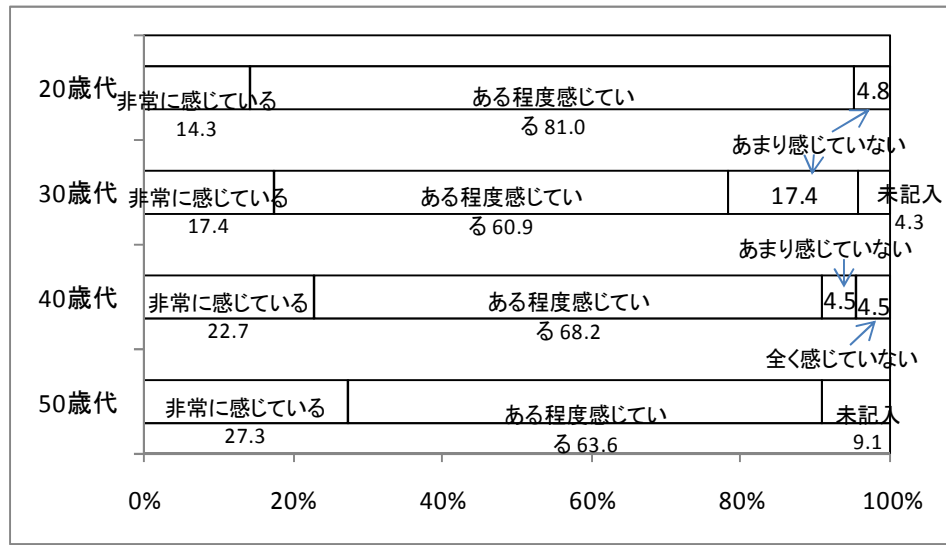
10. 過去3年以内の研修会・セミナーの参加有無



11. 現在の仕事にやりがいを感じているか

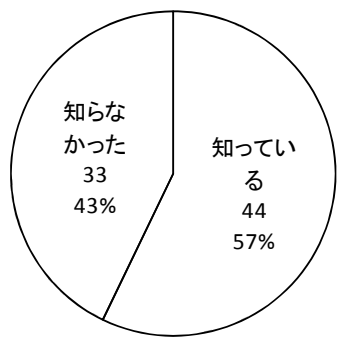


「やりがい」について【年代別】

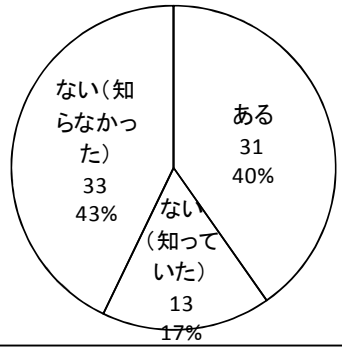


現在の仕事にやりがいを感じているかどうかについては、「非常に感じている・ある程度感じている」をあわせると88%が感じていると回答している。年代別でみると、20代が95.3%最も高く30代が78.3%で低くなっている。「非常に感じている」のみを比較すると年代順に増加している。

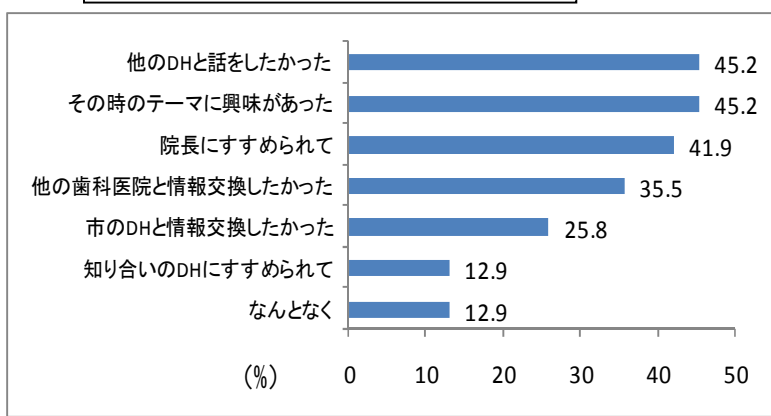
12. 市原市歯科衛生士交流会について



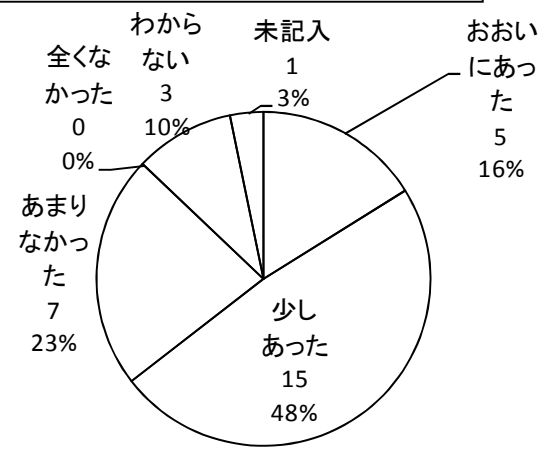
13. 市原市歯科衛生士交流会参加の有無



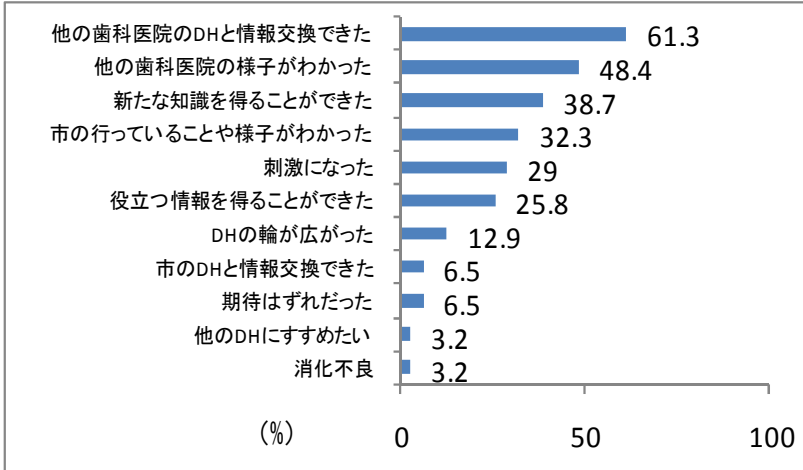
14. 交流会参加のきっかけ、理由



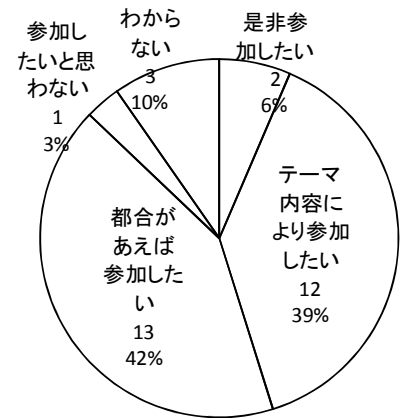
15. 参加したことで変化があったか



16. 交流会に参加した感想



17. また、参加したいと思うか

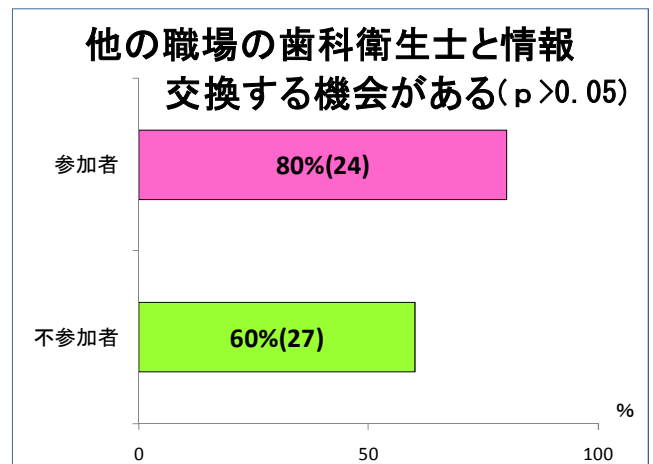
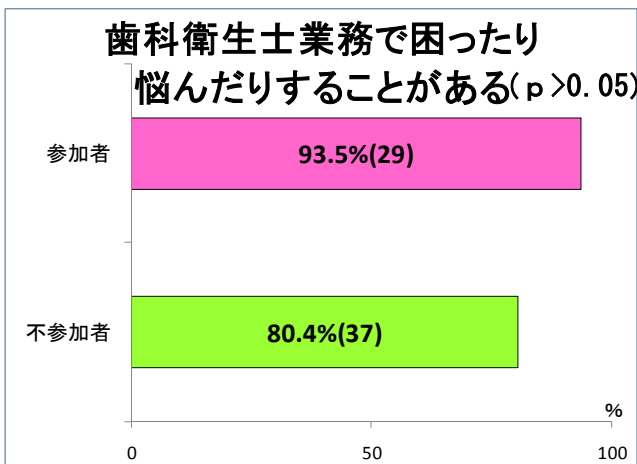
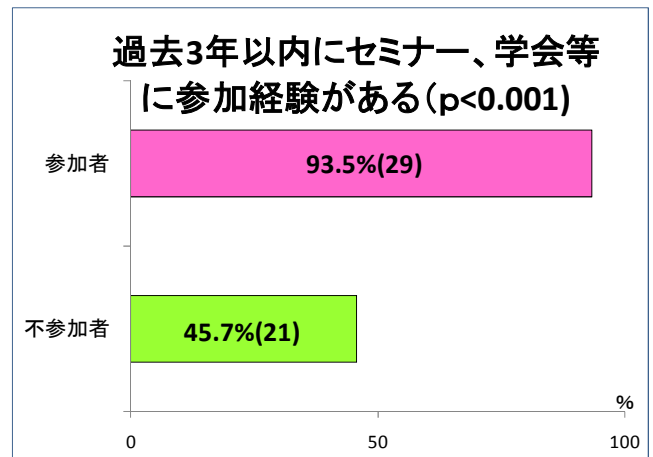
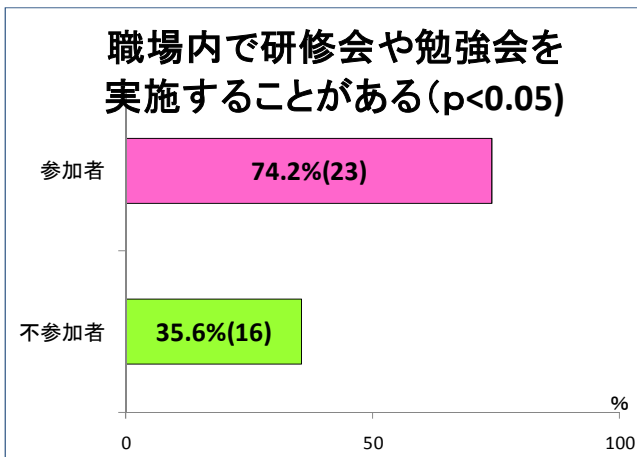


交流会の参加経験者に聞いた設問では、「参加のきっかけ」では、「他の歯科衛生士と話がしたかった・テーマに興味があった」が45.2%で最も高かった。参加した感想では、「他の歯科医院の歯科衛生士と情報交換できた」が61.3%と最も高く、次いで「他の歯科医院の様子がわかった・新たな知識を得ることができた」の順になっている。

参加して変化があったかについては、「おおいにあった16%、少しあった48%」をあわせると参加者の64%が何らかの変化はあったと回答している。

また参加したいと思うかについては、「都合があれば、テーマや内容により」も含めると87%がまた参加したいと回答している。

【参加者と不参加者における比較】



IV 考 察

本調査は、市内各歯科医院の歯科衛生士数を電話で聞きとり、調査票を郵送し無記名で行った。市内に勤務する歯科衛生士の約半数のみの回答であったが意識調査を行ったことで、これまではわからなかった歯科衛生士の考え方や実態把握などをすることができた。特に、交流会開始のきっかけである「同じ地域で、同じ職種でありながら、どこで何人の歯科衛生士が働いているのだろうか。まずは、情報交換、交流の場を。」と同様「歯科衛生士同士の交流の場は必要と思う」と考える歯科衛生士は 7 割を超えていた。情報交換したい歯科衛生士の職域では歯科医院が多く、実際には歯科医院間の交流はほぼないことから行政でこのような機会をつくるのが地域の歯科衛生士のネットワークづくりの土台となると考えられる。

参加のきっかけでは、歯科衛生士同士で話をしたい、情報交換をしたいという意見が多く、また参加した感想においても「他の歯科医院の歯科衛生士と情報交換できた、他の歯科医院の様子がわかった」という回答が多く、交流会を開催し、このような場をつくっていくことは歯科衛生士も必要としており、意義のあることと確認できた。

年代別でみると、年代が上がるとともに、他の職場の歯科衛生士と情報交換する機会が減少しているという結果から、交流会をより周知することでその一助となれるのではないかと考える。また、30 歳代が最も業務で悩むことがある (95.6%) と回答しているが、歯科衛生士同士の情報交換や交流する場は必要と思うか、現在の仕事にやりがいを感じているかどうかについては各年代の中では 30 歳代が最も低い回答であった。回答者の割合では 30 歳代が一番多かったことから、この点に関して何か要因が考えられるのか、今後の視点の一つとして捉えていきたいと思う。

また、交流会参加者群と不参加者群においての意識の比較をしてみたところ、「職場内で研修会や勉強会を実施することがある ($p < 0.05$)」「過去 3 年以内にセミナー、学会等に参加経験がある ($p < 0.001$)」という回答において、交流会参加者群の方が、不参加者群に比べ有意に高かった。このことから、交流会に参加している歯科衛生士は、課題意識や向上心が高いことが推測される。そして、参加者の感想から、情報交換にとどまらず、他の参加者から刺激を受け、自身を振り返る、見直す機会となっていることもわかった。交流会を継続して実施し、活性化させていくことは、歯科衛生士の資質向上につながると考えられる。

今後、住民の健口づくりに繋がるよう、交流会を軸に歯科衛生士のネットワークづくりを広めるとともに、相互にエンパワーメントしながらスキルアップできる交流会となるよう今回の意識調査を活用していきたいと考える。

本研究は、日本口腔衛生学会歯科衛生士研究活動支援事業を受け実施し、第 60 回日本口腔衛生学会においてポスター発表した。

妊産婦歯科健診の受診率向上にむけて

千葉市〇菊地薫 遠藤昌子 辻川千穂 柴田恵美子 山中香苗 花澤いづみ 石川裕美子
白鳥洋二 石川洋

I 目的

当市では、妊娠・出産期に急増する母親のむし歯、歯周疾患を予防すること、生まれてくる子のむし歯を予防すること、かかりつけ歯科医を持ち定期健診を受けることを推進するために、平成 21 年度より妊産婦歯科健診受診票を母子健康手帳交付時に配布し、協力医療機関において妊産婦歯科健診を実施している。しかし、事業開始からの受診率は、平成 21 年度妊産婦歯科健診 25.9%、産婦歯科健診 26.8%、22 年度妊産婦歯科健診 28.3%、産婦歯科健診 19.8%と決して高くはない。そこで、妊産婦歯科健診の受診状況を調査し、受診率の向上策を検討する。

II 方法

1 調査対象

平成 23 年 7・8 月 1 歳 6 か月児健康診査対象児の母親。(12 会場のうち 7 会場実施)

2 調査方法

1 歳 6 か月児健康診査のお知らせにアンケートを同封し、健診会場にて回収し、集計、分析した。統計処理は χ^2 検定・危険率 0.05%にて検定した。

3 調査項目

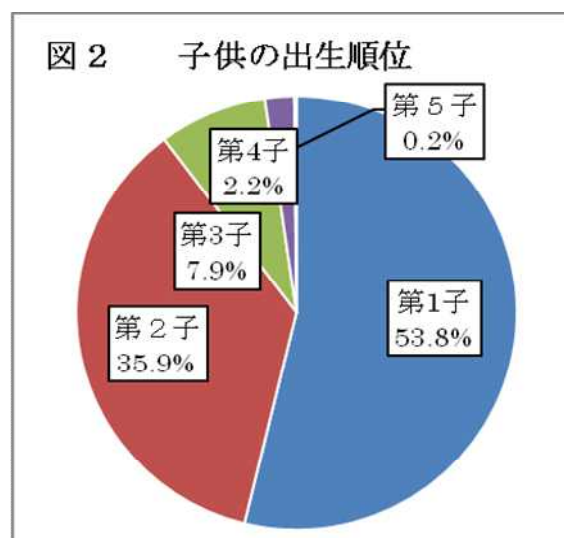
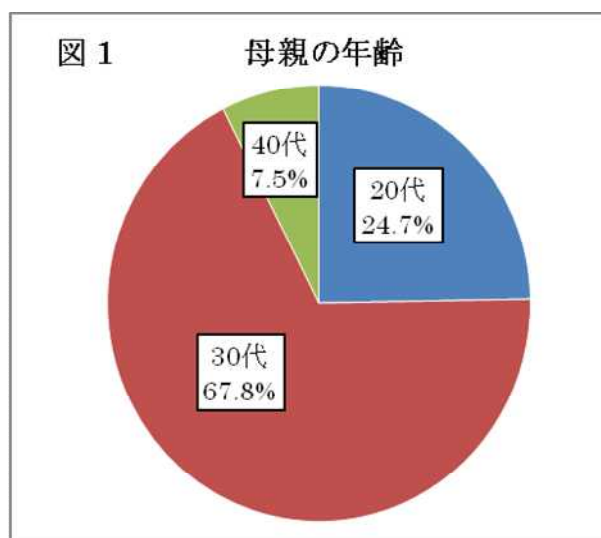
妊産婦歯科健診の受診に関すること。歯や歯ぐきの健康について注意していること。

III 結果

対象数 807 人に対し、回収数は 612 人（回収率 75.8%）、有効数は 605 人（有効回答率 75.0%）であった。

1 調査対象の母親像（図 1、図 2）

母親の平均年齢は 32.8 歳であり、53.8%が第 1 子であった。



2 制度の認知度

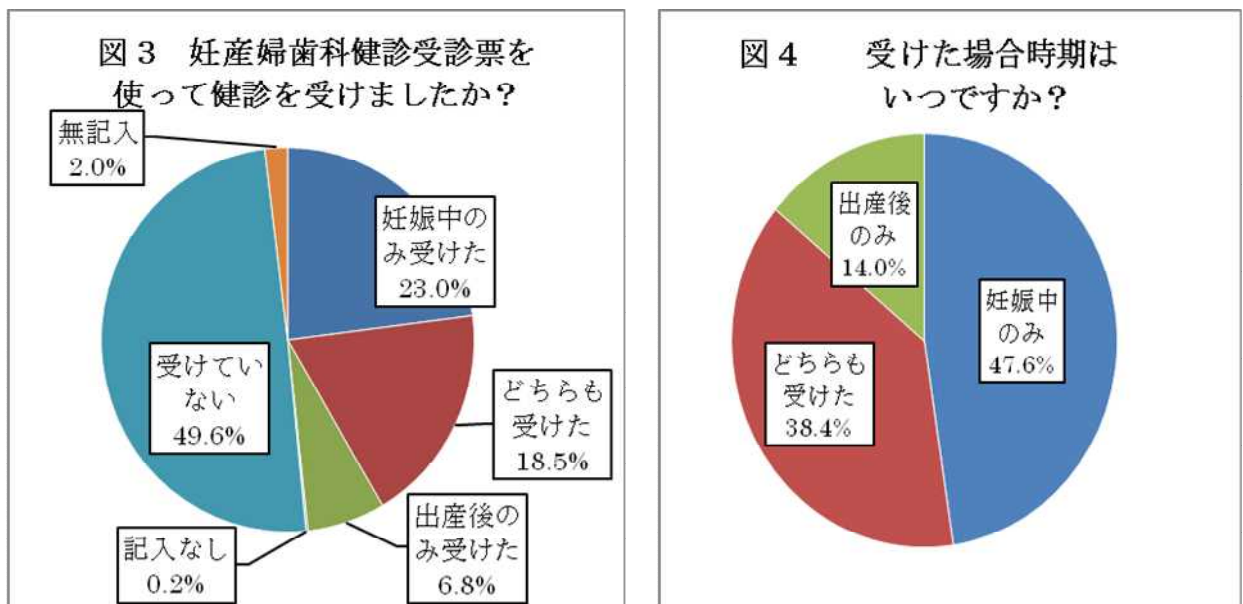
「千葉市がおこなっている妊産婦歯科健診をご存じですか」の問いに「知っている」と回答した母親は554人で、93.9%だった。

「どこで知りましたか」の問いには、「母子健康手帳配布時」が94.6%、「母親&父親学級の間」が7.0%、「4か月児健診時」が1.8%、「ポスターを見て」「歯科医院で」がそれぞれ1.1%であった。(複数回答有)

3 受診の有無

妊産婦歯科健診を受けた母親は計293人で、48.3%であった。(図3)

受診した母親の中では、「妊娠中のみ受診した」が47.6%、「どちらも受けた」が38.4%、「出産後のみ受けた」が14.0%であった。(図4)



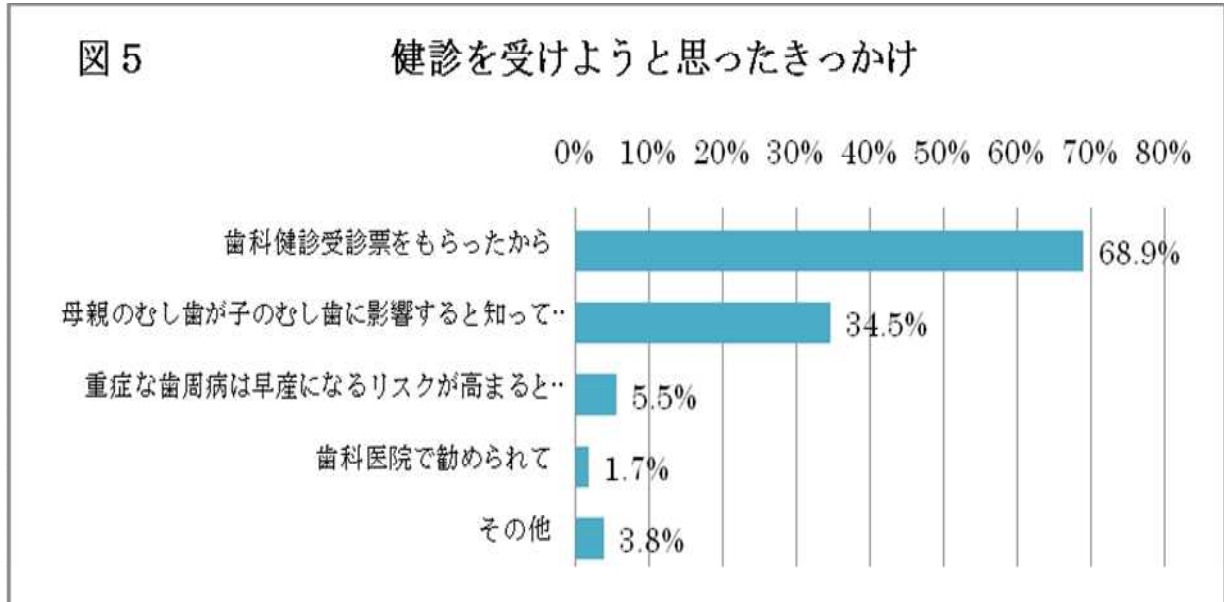
今回の妊婦歯科健診の受診率は41.6%で、平成21、22年度の率よりも高かった。また、産婦歯科健診の受診率25.3%は、平成21年度より低く、22年度の率より高かった。(表1)

表1

	妊婦歯科健康診査			産婦歯科健康診査		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
平成21年度	9,115人	2,363人	25.9%	8,339人	2,238人	26.8%
平成22年度	8,730人	2,469人	28.3%	8,310人	1,645人	19.8%
今回の調査	604人	251人	41.6%	604人	153人	25.3%

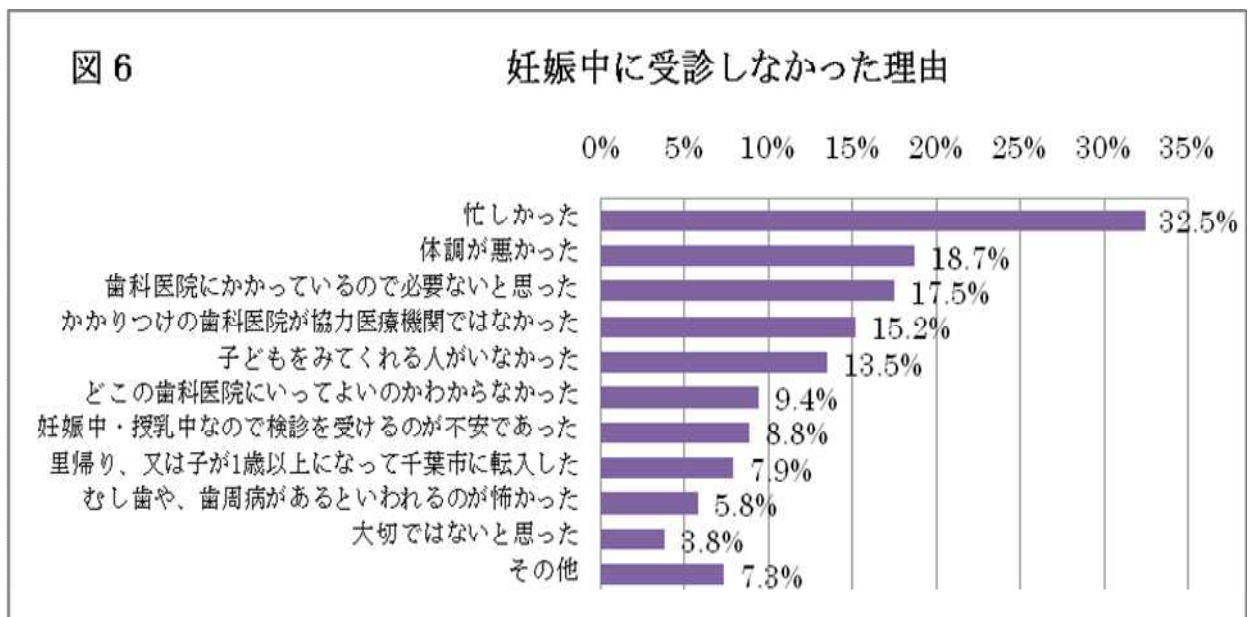
4 受診のきっかけ (図5)

「健診を受けようと思ったきっかけ」(複数回答有)については、「歯科健診受診票をもらったから」との回答が一番多く、68.9%であった。「母親のむし歯が子のむし歯に影響すると知っていたから」の回答は、34.5%であった。

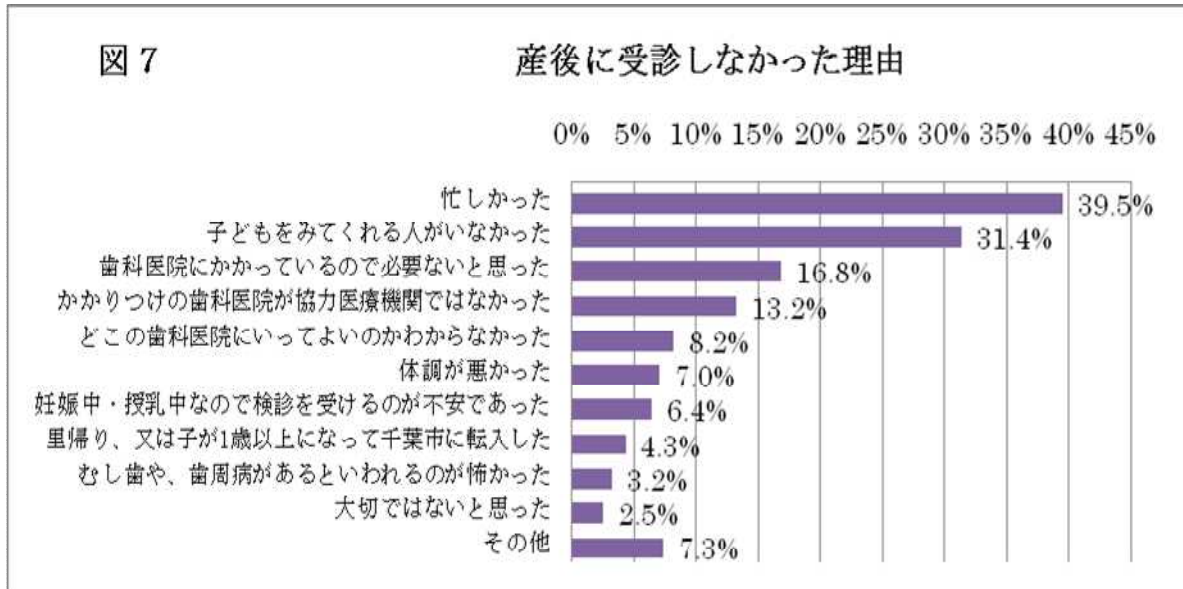


5 受診しなかった理由

「妊娠中に歯科健診を受けなかった理由」(複数回答有)をたずねると、「忙しかったから」との回答が一番多く、32.5%であった。また、「かかりつけ歯科医院が協力医療機関ではなかった」の回答が、15.2%であった。(図6)

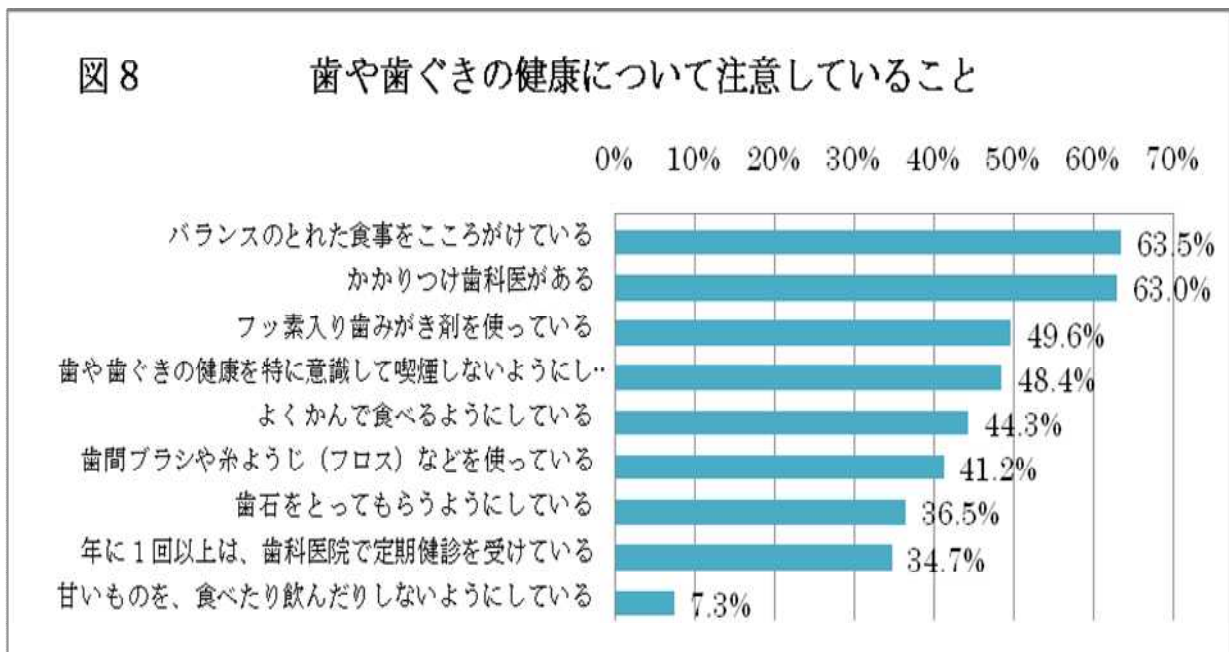


「産後に歯科健診を受けなかった理由」（複数回答有）についても、妊娠中と同様に「忙しかったから」という回答が1番多く39.5%であり、「子供をみてくれる人がいなかったから」が31.4%と次に多かった。また、「かかりつけの歯科医院が協力医療機関ではなかった」が13.2%であった。（図7）



6 歯や歯ぐきの健康で注意していること（図8）

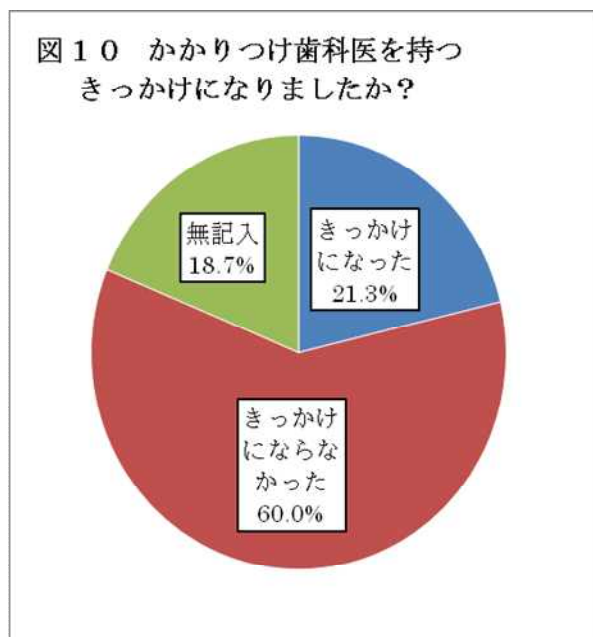
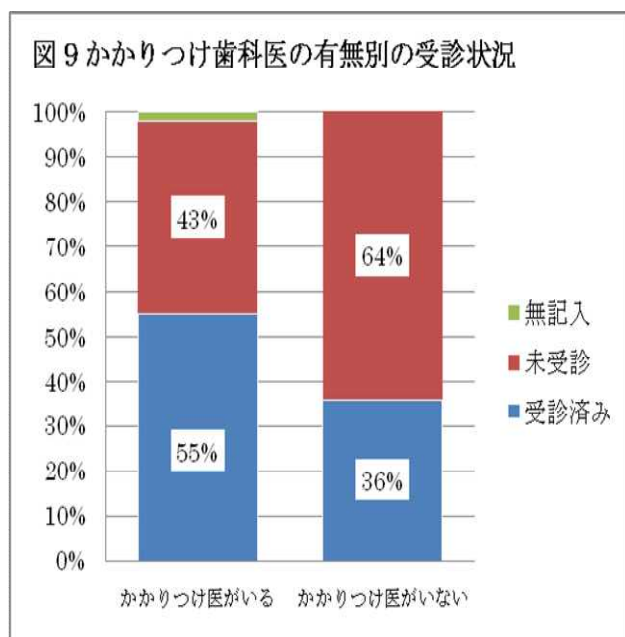
「ふだん自分の歯や歯ぐきの健康についてどのようなことに注意をしているか」（複数回答有）をたずねたところ、「バランスのとれた食事をこころがけている」が63.5%、「かかりつけ歯科医を持っている」が63.0%であった。「フッ素入り歯みがき剤を使っている」母親は49.6%で、「歯や歯ぐきの健康を特に意識して喫煙しないようにしている」母親が48.4%だった。



7 かかりつけ医について

かかりつけ歯科医がいる母親 381 人の、妊産婦歯科健診の受診率は 55.4%であり、かかりつけ歯科医がいない母親 220 人の受診率 36.4%に対して有意に高かった。(χ²乗検定) (図 9)

かかりつけ医のいない母親に「健診を受けたことは、かかりつけ歯科医を持つきっかけになりましたか」と尋ねたところ、健診を受けた母親の 60.0%が「きっかけにならなかった」と回答していた。(図 10)



IV 考察

1 受診率について

今回のアンケート調査では、特に妊婦歯科健診の受診率が 41.6%と高い受診率であった。このことは、回答を寄せた母親が歯の健康に関心が高い集団であったと考えられる。

2 受診率向上にむけて

1) 事業の普及啓発

93.9%の母親が「歯科健診について知っている」と回答していたことから、制度の周知はできていると思われる。また、受診者の 68.9%が、「受診券の交付がきっかけで受診した」と回答していることから、制度によって健康な行動を誘導するという目的は果たされているとあってよいだろう。

健診を受けようと思ったきっかけについて、「母親のむし歯が子どものむし歯に影響すると知っていたから」との回答が 34.5%と低かったことから、この内容の普及啓発の徹底が受診率の向上のために重要であることが確認できた。

一方、「重症な歯周病は早産のリスクが高まると知っていたから受けようと思った」者は、5%と僅かであった。このことは、これまで「重症な歯周病が早産のリスク因子である」という情報が必要以上の不安を煽ることになるのでないかと懸念して周知

をしていなかった結果であると考えられる。しかし、このリスクについては、逆に母親&父親学級で質問されることも多い。現時点においては千葉市で早産となってしまった子と母親の重症な歯周病の有無との関連性の調査はしていないが、今後は、不安に陥らせることが無いように注意をしながら、このことの情報も提供していきたい。

歯科健診を受けなかった理由については、妊娠中も産後も「忙しかったから」との回答が32.5%、39.5%と一番多かった。しかし、受診できる期間も十分にあることから、健診の大切さを今後確実に伝えることによって受診率の向上を図っていきたい。

「妊娠中・授乳中なので検診をうけるのが不安だったから」との回答が8.8%、6.4%あったことから、健診、治療等への不安の軽減を図ることも大事なことであるとわかった。

以上のように、提供する情報内容を見直し、本健診の大切さ・必要性を母親に理解してもらえよう、すべての母親に制度の周知をする場である母子健康手帳配布時に配布する資料を作ることからはじめ、あらゆる場を活用して普及啓発を行っていききたい。

妊娠中に健診を受けた母親の半数以上が産後の健診を受けていなかったことから、産後の健診受診率を向上させるため、乳児健診時に母親に対してより積極的な働きかけを行いたい。また、協力歯科医院へ妊娠中の歯科健診受診時に産後の健診を勧めるよう、依頼したい。

2) 他機関との連携

かかりつけ歯科医を持つ母親の方の受診率が有意に高かったことから、健診の受診率向上に向けて、かかりつけ歯科医を持つことを推進していくことが、大切な要素であることが確認できた。

「かかりつけ歯科医が協力医療機関ではなかったから受診しなかった」との回答が1割強あったことや、かかりつけ歯科医をもたない母親の60%が「この健診がかかりつけ歯科医となるきっかけにならなかった」と答えていた現状を千葉市歯科医師会と共有し、相互がよりよいアイデアを出し合って、改善に向けた検討を進めていきたい。

また、妊娠期の歯科健診の重要性を啓発するため、妊婦健診を実施している産婦人科等の医療機関と連携が図れる様にしていきたい。

3 今後について

今後は、上記の方策で受診率の向上を図ることに加え、妊産婦歯科健診が住民にとって魅力的なものとなるよう、健診を受けてみての満足度や、その後の通院状況等を調べ、生まれてきた子の口腔状況等を照らし合わせるなどにより、妊産婦歯科健診の事業を評価し、事業の改善を図っていききたい。

船橋市における2歳6か月児歯科検診事業（第3報）

～食育の観点からの栄養士との連携～

船橋市 ○工藤こずえ 時田一枝 八木幸代
植田佐知子 吉野ゆかり

I 目的

船橋市では、平成15年10月より市単独事業として2歳6か月児歯科検診事業を開始した。開始当初より他職種との連携として、食育を意識し栄養士による「食生活習慣ミニ講座」を実施している。また、本事業以前に実施されている事業等にて継続的に関わりを必要とする保護者や児への保健師の関わりについては既に第2報にて報告済みである。

今回は、他職種との連携の中から特に栄養士との連携に焦点をあて、2歳6か月児歯科検診において「食生活習慣ミニ講座」で望ましい食生活習慣（1日3回食、食事前後のあいさつ、バランスのとれた食事、それらを通じた規則正しい生活リズム）を啓発するため、どのような役割を果たしているかを3歳児健康診査の結果をもとに報告する。

II 方法

1. 栄養士による歯科検診開始前の集団講話の実施

2歳6か月児歯科検診では、検診前に歯科衛生士と栄養士が交互に集団講話を実施している。うち、栄養士の講話は「食生活習慣ミニ講座」と題し、毎回栄養士1名が5～20組程度の母子を対象として5分程度行う。講話内容はあくまで保護者向けの内容であるが、児が飽きることはないようパネルシアターを使用し児に問いかけながら進行していく。



「食生活習慣ミニ講座」の様子

① 朝食は食べてきたかを問いかけ、規則正しい食習慣を身につけることの大切さを伝える。

（1日3回食のすすめ）

② 料理カードを用い、和食とパン食のパターンを児に問いかけながら、答えに合わせてパネルに貼り、完成させる。完成した朝食例をもとに、主食・主菜・副菜の3つの食品群に分類し、保護者に家庭での不足部分を補い、バランスよく食べることを促す。

③ 食事前後の「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを促す。

④ むいぐるみ媒体を用い、規則正しい食習慣を身につけることで、排便のリズムが整うことを知らせる。

2. 食事への保護者の意識の調査

2歳6か月児歯科検診で集団講話を受けた「保護者の食事への意識」を、約10

ヶ月後に実施される3歳児健康診査の間診票の項目から調査する。
 食事についての間診票の項目で、今回の業務研究に関連するものは以下の通りである。

- ① 「食事は1日3回とっているか」
- ② 「食事の前後にあいさつをするか」
- ③ 「食事に主食と主菜・副菜がそろっているのは1日のうち何食か」
- ④ 「朝食は何時頃とっていますか」

Ⅲ 結果

今回の業務研究では、船橋市2歳6か月児歯科検診の開始直後に受診した児が3歳児健康診査を受診した平成17年度と、直近の平成22年度の間診票の食事に関する項目の調査結果を比較した。

平成17年度の3歳児検診参加者は4933名、平成22年度は5217名であった。

「食事は1日3回とっていますか」の項目では、「はい」と答えた参加者は平成17年度では95.3%であったが、平成22年度では97.9%と+2.6%、朝食等のどれか1食を欠食する児は5年前よりも若干ではあるが、少なくなっていることがわかった。

(図1)

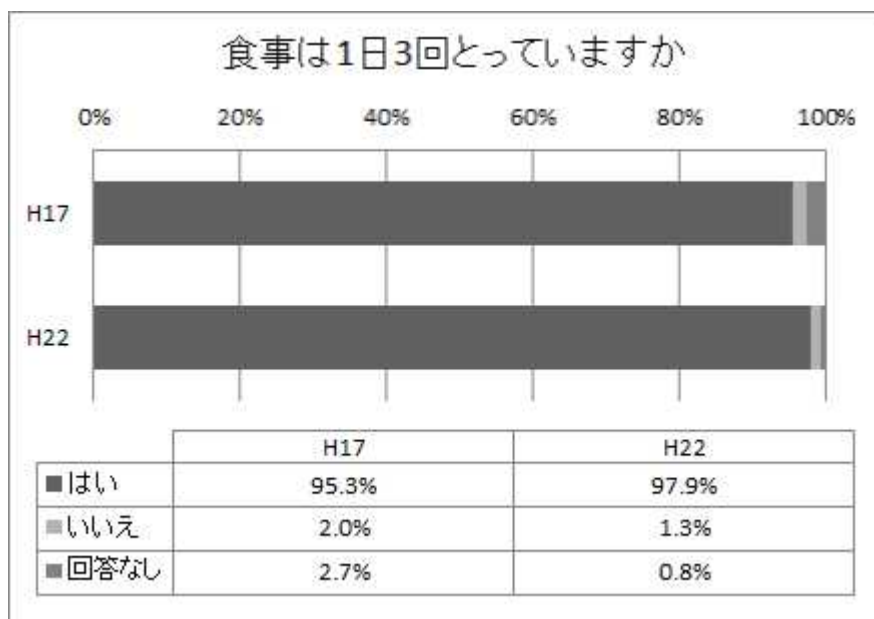


図1

「食事の前後にあいさつをしますか」の項目では、「はい」と答えた参加者は平成17年度では91.9%であったが、平成22年度では95.8%と+3.9%、食事前後の「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつをする児が増えていることがわかった。(図2)

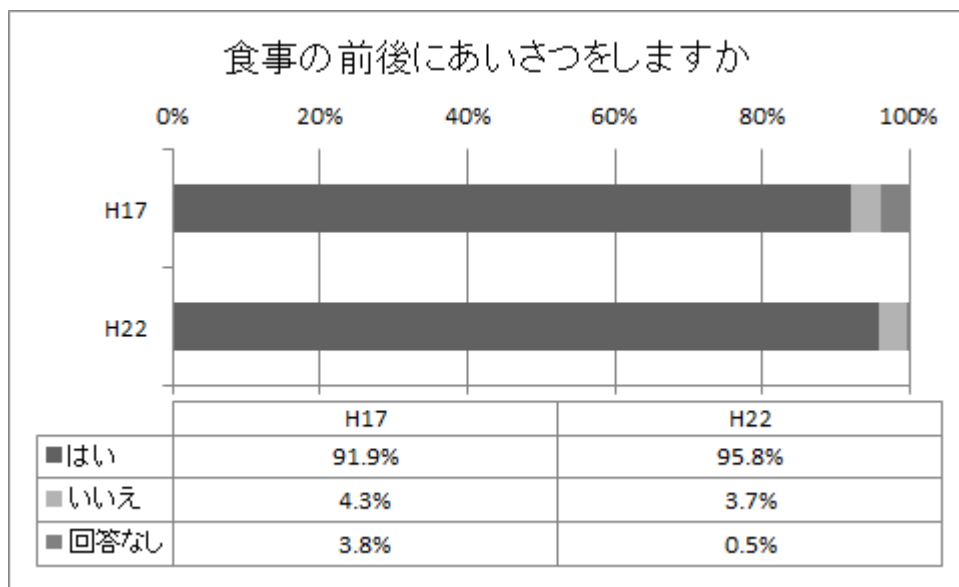


図 2

「食事に主食と主菜・副菜がそろっているのは1日のうち何食ですか」の項目では、「1日3食」と答えた参加者は平成17年度と比較し平成22年度では、+1.9%だった。「1日2食」と答えた参加者は+4.7%で、5年間で比較的顕著に増加していることがわかった。

「1日1食」と答えた参加者は-2.7%で、「なし（1日のうち1食も主食、主菜、副菜がそろっていない）」と答えた参加者は、ほとんど変化がなかった。（図3）

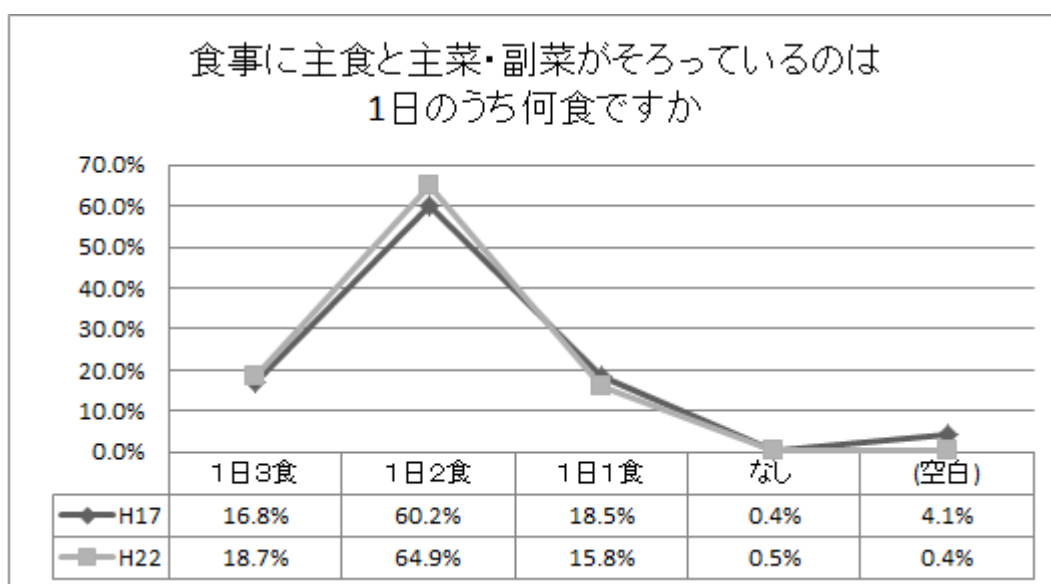


図 3

2歳6か月児歯科検診の「食生活習慣ミニ講座」では、朝食を欠食することがない

ように、1日3回食の大切さについて保護者への啓発を行っているが、これは規則正しい生活習慣によって成り立つものである。今回の調査では、朝食の摂取時間についても比較したところ、平成17年度では朝食を8時頃摂取するという回答が一番多く、全体の44.3%を占めていたが、平成22年度では7時頃という回答が44.4%と一番多くなっていることがわかった。加えて、時間が遅くなるにつれて割合が減っており、比較した5年で朝食の摂取時間が早くなってきているのが読み取れる。(図4)

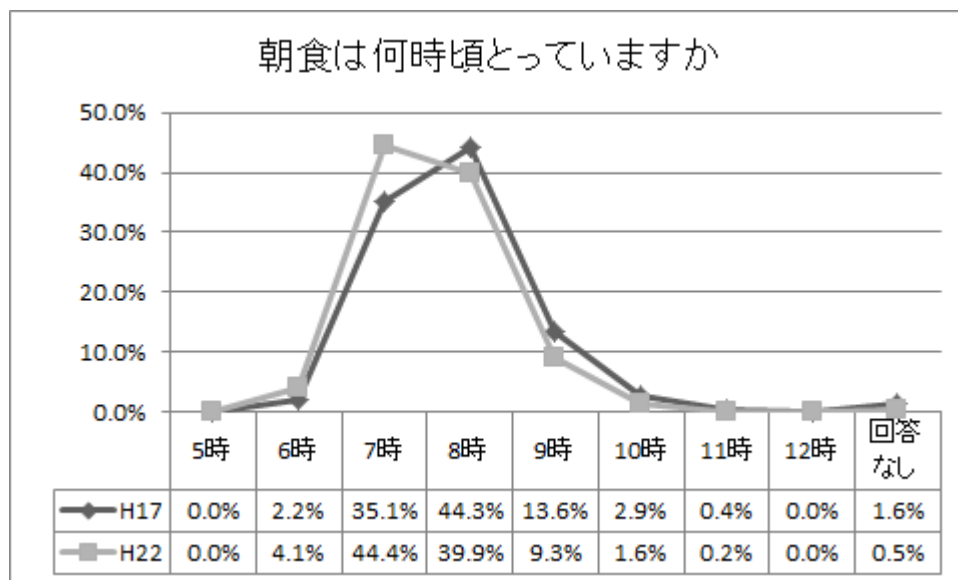


図4

IV 考察

平成17年6月、“食育によって国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的”とし、『食育基本法』が制定された。これに伴い、徐々に世間に「食育」という言葉が広まっていき、毎日の食事を見直し、よりよい食生活習慣を目指すという意識を持つ人も増えているように思われる。

健康的で望ましい食生活習慣の実現には口腔の健康が不可欠であるため、船橋市における2歳6か月児歯科検診では検診の場を有効活用し、歯科検診・指導のみならず、栄養指導にも重点を置いている。

今回の業務研究では、2歳6か月児歯科検診を経た児の、3歳児健康診査の食事に関する項目で、望ましい食生活習慣を心がけている人の割合が5年間でどの程度変化しているかを調査した。その結果、著しく変化があった項目はなかったが、すべての項目において、より望ましい方向へ割合の増加がみられた。特に食事の回数の項目と、朝食の摂取時間の項目では比較的大きな変化がみられた。平成22年度では全体の約98%が1日3回の食事を摂取しており、朝食摂取時間は半数近くの保護者が7時頃児に朝食を与えているという結果があらわれた。

朝食の摂取時間が7時頃と早い時間であるということは、同時に早起することにも関連していると思われる。日本小児保健協会の近年の、1~6歳の子どもの保護者を対象にした調査によると、平成22年には「夜10時以降に寝る子ども」の割合は10

年前の6割に減った一方、「早起きをする子ども」の割合は増加していることがわかったとのことである。船橋市においても今回の調査を行う過程で、平成17年度から22年度の5年間で、早起きする児の割合が緩やかではあるが増加傾向にあることがわかった。

以上のことから、社会情勢やそれに伴う個々の生活習慣の変化（夫婦共働きが増えて早起きする家庭が多くなる、児の幼稚園入園など）によってもデータは変化すると思われるが、望ましい食生活習慣についての知識の普及・啓発のために、2歳6か月児歯科検診における「食生活習慣ミニ講座」の実施は有効であると思われる。

船橋市においては2歳6か月児歯科検診以外にも、妊婦対象の「ママになるための教室」や「4か月児健康相談」、10～11か月児対象の食育講座「離乳食（3回食）と歯みがきの教室」等の事業においても栄養士と連携し、歯科保健指導・栄養指導を行っている。

保健指導を行い、それをすべての保護者の行動変容につなげることはとても困難であるが、今後も他職種と連携しながら、特に私たち歯科衛生士は歯科保健や食育に関する情報提供をより充実させ、少しでも多くの児と保護者が望ましい生活習慣を身につけることができるよう、専門的立場から支援していきたい。

委託によるフッ化物歯面塗布事業について

柏市 ○藤田利絵 大竹志津子 吉田みどり
岩田美香 山本雅江

I 目的

当市では、幼児のむし歯予防教室の内容を平成22年度より変更し、2歳0ヶ月児を対象に行っていた保健センターでの個別歯科保健指導をグループ歯科保健指導に変更し、名称も「2歳の歯☆ピカランド」とした。また2歳0ヶ月実施後に、2歳6ヶ月児及び3歳0ヶ月児を対象に行っていた集団フッ化物歯面塗布事業を、各歯科医院で実施する個別フッ化物歯面塗布事業に変更し実施している。

今回は委託によるフッ化物歯面塗布事業の1年間の実施状況と、事業内容を変更した効果及び課題についてまとめたものを報告するものである。

II 方法

(1) 実施方法

事業主体は柏市とし、(社)柏歯科医師会に委託し、各歯科医院でフッ化物歯面塗布を行う。

(2) 事業概要

対象者	平成19年10月1日から平成20年9月30日までに生まれた者
通知方法	2歳6ヶ月になる対象者を住民基本台帳より抽出し、ハガキによる個別通知
実施場所	柏市フッ化物歯面塗布事業指定医療機関
実施内容	①受診券による問診 ②フッ化物歯面塗布
費用	無料
受診有効期限	満3歳5ヶ月になる月末まで

III 結果

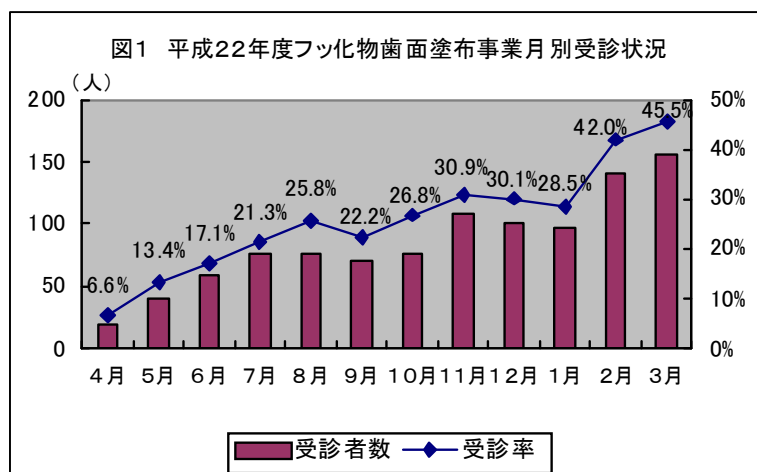
(1) 受診状況について

平成22年度受診状況

対象者数	3905人
受診者数	1020人
受診率	26.1%

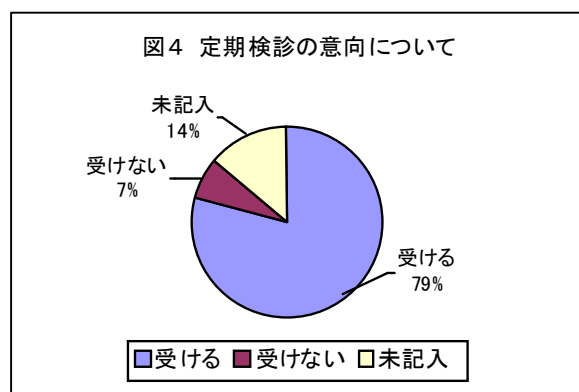
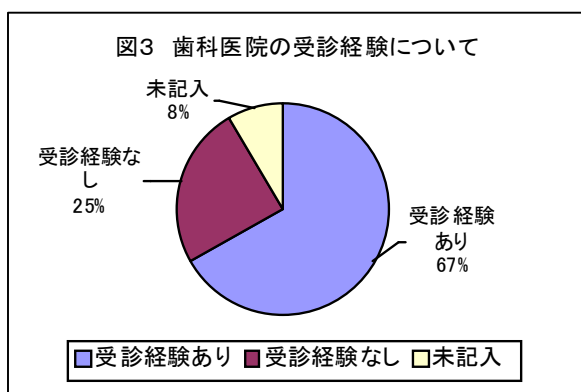
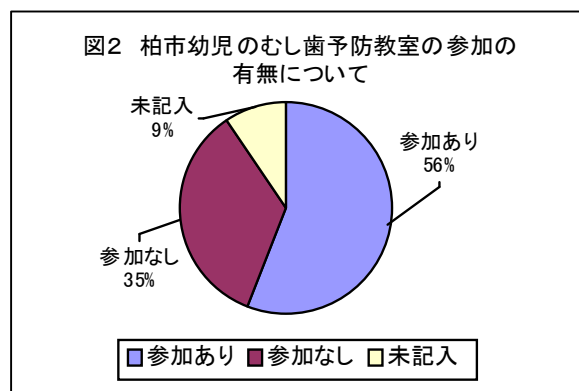
事業開始当初の上半期については事業自体が浸透しておらず、受診率が思わしくなかった。

10月からPRを強化したことにより、受診率アップにつながったと思われる。



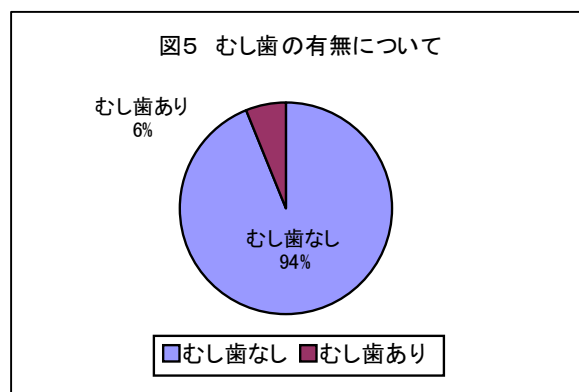
(2) 問診項目について

「柏市幼児のむし歯予防教室（2歳0ヶ月時実施）」の参加の有無については、半数以上のお子さんが参加されていた（図2）。また、「歯科医院の受診経験」については、4人1人が受診経験がないことがわかった（図3）。さらに、「定期検診の意向」については、79%の保護者が受診の意向があったが、この事業を利用しながらも7%の保護者には意向がないことがわかった（図4）。



(4) 口腔内の状況について

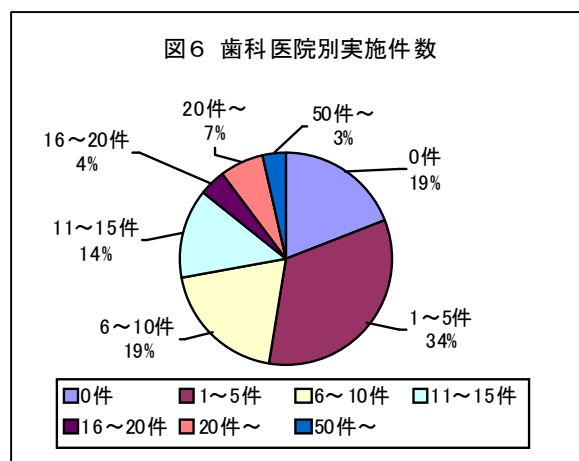
「むし歯の有無」については94%の受診者が「むし歯なし」であった。当事業受診に関しては保護者がまず「予約」という受診行動を起こさなければならないため、歯や口の健康づくりに関心の高い保護者の幼児が受診している傾向ではないかと考えられる。（図5）。



(5) 歯科医院別受診状況について

指定医療機関118件中約8割の歯科医院で当事業が実施された（図6）。

最高件数は、1歯科医院94件であり、実施総数の約1割にあたる。件数の多い歯科医院のエリアは新興住宅やマンションなどが建ち、市内でも人口が増えているエリアであった。集団事業から個別事業へ見直し、利便性の向上を図った結果、保健センターから遠いこのエリアの住民にとっては、受けやすいサービスとなったのではないかと考える。



IV 考察

(1) 有効期限の見直し

今年度より内容を変更して実施している当事業であるが、年度当初の受診状況から考えると、1年間を通して当事業が徐々に市民に浸透し、利用されてきていることがわかった。しかし、有効期限の期間が約1年と長いため、早めの受診行動につながりにくいと考えられ、柏歯科医師会と協議をした結果、平成23年度からは「3歳の誕生日末」までに期間を短縮し、実施することになった。この時期の幼児は半年に1回の定期検診が必要であるため、当事業の受診券到着後早めに受診し、また受診した歯科医院へ、「3歳のお誕生日歯科検診」として自主的に検診を受けることにより、「1歳6か月健康診査」→「2歳の歯☆ピカランド（2歳0ヶ月時発送）」→「フッ化物歯面塗布事業（2歳6ヶ月児発送）」→「3歳誕生日歯科検診（自己負担）」→「3歳児健康診査」という、半年に1回の定期検診の流れができ、その後も幼稚園や保育園、小学校などの歯科検診をうまく活用し、効果的な検診のサイクルを確立していくきっかけとなることを期待している。

(2) 3歳児健康診査時むし歯のない者80%以上をめざす

平成22年度3歳児健康診査の「むし歯なし」の割合は、79.7%であり、昨年度（75.2%）より4ポイント以上アップしている。また県平均（77.2%）も上回る結果であった。しかし、他市町も軒並み昨年度より良い結果を得られているところが多かった。今後どんな点にポイントをおきながら、むし歯予防のための啓発活動を行っていけばよいのか、3歳児健康診査までの結果を分析していきたいと考えている。また、2歳6ヶ月で当事業を利用することが「初めての歯科受診」ではなく、その以前からかかりつけ歯科医をもって定期検診が習慣となるように、母と子のつどいや地域の子育てサークルでの出張講座、1歳6か月児健康診査や2歳の歯☆ピカランド等でむし歯予防の大切さはもちろんのこと、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について啓発活動を行っていくことが目標達成のための手段のひとつであると考えられる。